

(案)

真庭市スポーツ推進計画
(2026～2030)

令和8年〇月
真庭市

目 次

第1章 計画策定にあたって	2	
1. 計画策定の趣旨		
2. 計画の位置づけ		
3. 計画の期間		
4. 計画における「スポーツ」の定義・捉え方		
第2章 真庭市のスポーツを取り巻く現状と課題	5	
現状と課題		
第3章 計画の基本的な考え方	13	
1. 基本目標		
2. 基本方針		
第4章 基本施策と具体的な取組	16	
基本施策1 スポーツに親しむ環境づくりの推進		
基本施策2 スポーツを通じた共生社会の実現		
基本施策3 スポーツ組織の育成と強化		
基本施策4 多様性を尊重したスポーツ施設の整備・運営		
基本施策5 部活動の地域展開の円滑な推進		
第5章 計画の推進のために	24	
1. 推進体制		
2. 計画の評価・見直し		
3. 計画の成果目標（KPI）		
<table border="1"><tr><td>資料編</td></tr></table>	資料編	27
資料編		

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

真庭市では、令和7年3月に第3次真庭市総合計画を策定し、今後5年間で注力していく取組の大枠を、人口減少対策の「横断プロジェクト」と「推進の柱」として、6つの分野を設定しました。このうちスポーツに関しては、「にぎわいにあふれ豊かさを実感できる真庭」を推進の柱、「スポーツを通じた地域づくりの推進」を施策の方向性として取り組むこととしています。

本計画は、スポーツを通して健康的な生活スタイルを推進するとともに、地域コミュニティの絆を深めることを目指し、「スポーツを通じた健康づくりと地域づくりの推進」を基本目標とします。それを実現するために5つの基本施策を設定し、健康増進や地域コミュニティの活性化など、関連他分野と連携した総合的な取り組みを進めていきます。また、人口減少・少子高齢化が進行する中、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、「子どもまんなか」のスポーツ環境づくりを推進していきます。

「真庭市スポーツ推進計画 2021-2025」は、第2次真庭市総合計画の改正に合わせて盛り込まれた「SDGs」や「循環連携・共生社会」、また「真庭市共生社会推進基本方針」を踏まえ、人口減少社会を迎えた今日におけるスポーツ推進を、本市が持つ地域資源とスポーツを掛け合わせた取組を行ってきました。さらに、市民の豊かな生活スタイルの向上に結びつけ、分野横断的に進めていくように、地域の活力を生む『ひと』『施設』『活動』の3つの視点により、「スポーツ参画人口の拡大」「スポーツによる共生社会や地域活性化の実現」「持続可能なスポーツ環境の充実」を基本目標に掲げ、取り組んできました。

その間には、世界的な規模で新型コロナウイルス感染症が急速に拡大し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が1年間延期されたほか、緊急事態宣言等に伴う外出自粛などにより、人々の日常生活は一変し、様々なスポーツ活動が中止・延期を余儀なくされました。学校や地域のスポーツ活動が制限され、若手選手が経験を積む機会が減少し、試合をすることができないため、モチベーションが低下するなど様々な負の影響を与えました。

しかし、そのような状況の中でも、2021年には、1年間延期された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されたことを契機として、ドイツのホストタウン・共生社会のホストタウン（パラ馬術）に登録していた本市において、馬術の振興やユニバーサルスポーツの普及など、そのレガシーの創造に向けた取組を実施してきました。

2025年6月には、ウェルビーイングや共生社会の実現など、より広範な社会課題の解決に資することを目的として、スポーツ基本法が改正され、従来の「する」「みる」「支える」に加え、「集まる」「つながる」という新たな視点も加わるなど、スポーツの社会的役割が再定義されました。

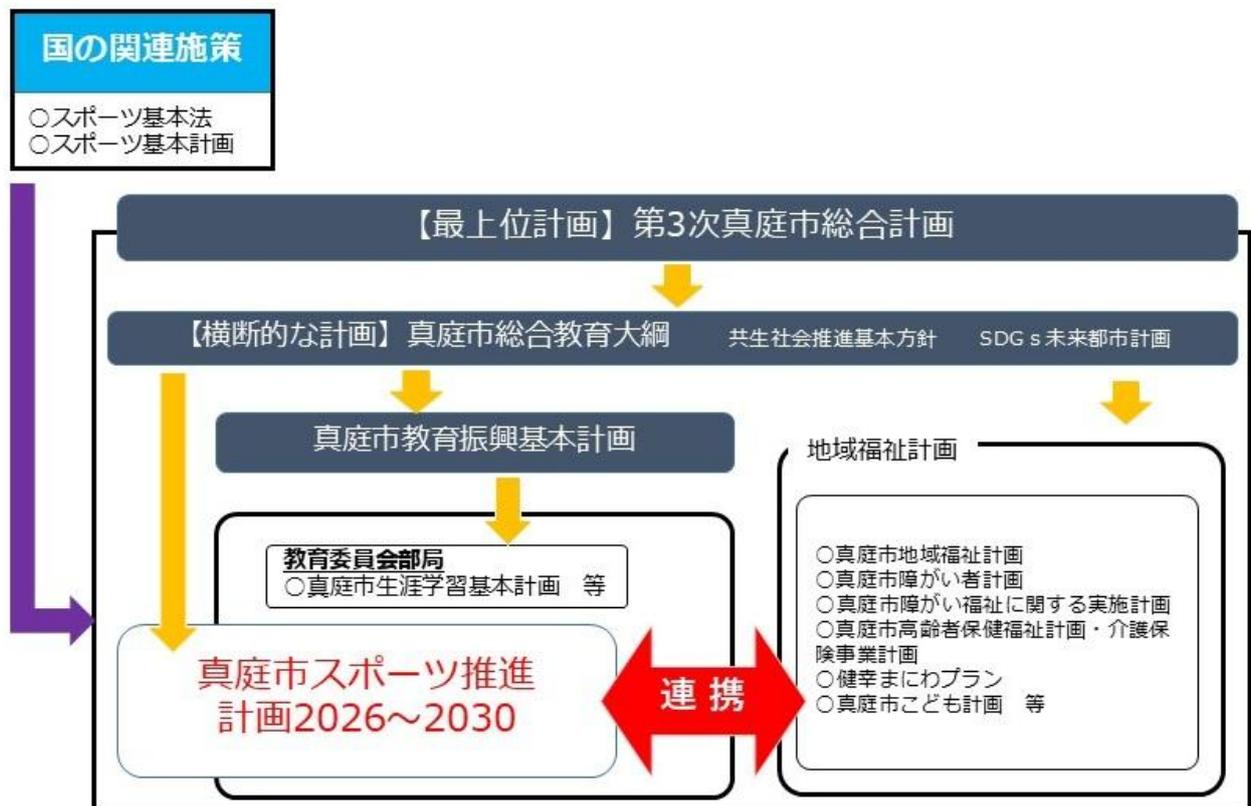
また、少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するために、部活動の地域移行（展開）の方針が示されました。2022年12月に策定された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を基に、本市においても検討を進めながら取り組んでいきます。

このような状況を踏まえて、第3次真庭市総合計画の推進の柱の施策の方向性やスポーツ基本計画に準じて、真庭市スポーツ推進計画2021-2025で設定した『ひと』『施設』『活動』の3つの視点を継続し、スポーツの推進を分野横断的に進めていくため、本計画を策定するものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条に基づく「地方の実情に即したスポーツ推進に関する計画（地方スポーツ推進計画）」として、改正スポーツ基本法や第3期スポーツ基本計画を参酌して、真庭市におけるスポーツを推進するために策定する、真庭市独自のスポーツ推進計画です。

また、真庭市におけるスポーツの将来像を示すとともに、「真庭市総合計画」、「真庭市教育大綱」「真庭市教育振興基本計画」などの関連計画における分野別計画として、スポーツに関する施策を具体的に示し、スポーツを総合的に推進していくための計画として位置づけます。



計画の推進にあたっては、健康づくりや子育て支援などの分野については、関連部署と連携して施策を実施していきます。

また、「学校体育」などの分野については「真庭市総合教育大綱」「教育振興基本計画」の理念を共有しながら教育委員会部局と役割・分担を明確にし、相互に協力して施策を実施していきます。

3. 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

4. 計画における「スポーツ」の定義・捉え方

スポーツ基本法において、「スポーツは、世界共通の人類の文化」「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神のかん養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。」とされています。

本計画では、競技スポーツだけではなく、運動遊びやレクリエーション、eスポーツ、スポーツ観戦・支援まで含めてスポーツ活動と位置づけます。誰もが「する」「みる」「ささえる」「あつまる・つながる」の多様な関わりでスポーツに参画できる環境づくりを推進します。

第2章 真庭市のスポーツを取り巻く現状と課題

現状と課題

(1)「真庭市スポーツ推進計画 2021-2025」の推進

令和3年3月に策定した「真庭市スポーツ推進計画 2021-2025」において、スポーツ振興に係る基本理念を定め、各施策を実施してきました。

本計画を策定するにあたり、「真庭市スポーツ推進計画 2021-2025」における各施策等について、その取組状況を分析し、課題の整理を行いました。

①ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

目的：ライフステージに応じたスポーツを始めるきっかけづくり

【具体的な取組】

●幼児期の身体活動の推進

幼児期からの身体活動を重視し、保育園・こども園での遊びや運動習慣づくり、食育活動、親子交流などを組み合わせ、こどもの健やかな発育を支える仕組みが整えられています。また、外遊びの機会を提供する取り組みも始まり、各地域等で遊びを通じて体を動かす機会も多くなってきました。

◆課題

保護者の意識や生活習慣によって、こどものスポーツをする機会に差が生じています。テレビゲームなど体を動かさない遊びが増加し、外遊びや身体活動が減少する傾向があります。現状を改善するには特定のスポーツだけではなく、走る・飛ぶ・投げるなど基本動作を遊びの中で自然に習得できる環境づくりが必要です。

●学校期のスポーツ活動の推進

令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、真庭市の児童生徒はほぼ全ての実施種目で全国平均を上回る結果となっており、「一緒に楽しむ」という視点を大切に、運動やスポーツの楽しさを実感できるような活動にすることができていたからだと考えられます。

また、総合型地域スポーツクラブ等で、小学生と高齢者が一緒にスポーツに取り組み、年代を超えた交流が生まれ、スポーツによるまちづくりにつながっている事例もあります。

さらに、国により部活動地域移行（展開）の方針が示され、本市教育委員会では令和8年度から休日の部活動を行わない方向となりました。それに伴い、本市としても「真庭市地域クラブ活動に関する方針」を策定し、受け皿を確保するために実証事業等を行ってきました。

◆課題

「運動する子」と「運動しない子」の格差が拡大しています。学校期は「運動習慣の定着」と「生涯スポーツへの基盤形成」の重要な時期です。現状を改善するには、学校・家庭・地域が一体となった環境づくりや、こどもが「やりたい」ことが実現でき、自身が主体的に楽しめる仕組みづくりが必要です。

●働き盛り世代のスポーツ活動の推進

「公益財団法人真庭スポーツ振興財団（以下、「真庭スポーツ振興財団」という。）が管理する施設（落合総合公園、勝山健康増進施設「水夢」など）を活用し、仕事帰りや休日に利用できる運動プログラムを提供し、継続的な運動習慣を支援しています。

また、真庭市では、一人ひとりの主体的な健康づくりを促すとともに、働き盛り世代が運動・スポーツを取り組むきっかけになるよう、デジタル地域通貨「まにこいん」アプリへの健康管理機能の搭載や健康行動へのインセンティブ付与等の取り組みを進めています。

◆課題

運動習慣の割合は、30～40代で低くなる傾向がみられます。運動習慣の定着が進まない大きな要因として、運動を続ける時間の確保が難しいことや意識が低いことが挙げられます。現状を改善するには運動しやすい環境づくりに加えて、個人のヘルスリテラシーを向上させる取り組みが必要です。

●高齢者のスポーツ活動の推進

社会福祉協議会やシニアクラブ、総合型地域スポーツクラブ等が主催し、グラウンドゴルフやウォーキングなど、高齢者が参加しやすいプログラムを提供しています。

また、地域のコミュニティハウス等で開催されている「集いの場」に参加している多くの高齢者が、ボッチャなどのユニバーサルスポーツを楽しみながら健康行動を続けられる仕組みを提供しました。

◆課題

参加率の低さ、健康・安全面の不安、環境や人材不足、経済的制約、仲間づくりの難しさなどが挙げられます。高齢者スポーツは「健康寿命の延伸」「介護予防」「地域コミュニティ形成」に直結します。現状を改善するためには「安全・安価・仲間づくり・習慣化」をキーワードに、行政、地域クラブ、医療機関等が連携した仕組みづくりが必要です。

●障がいのある人のスポーツ活動の推進

障がいのある方とない方も一緒に楽しむことができるユニバーサルスポーツイベントを毎年開催しています。また、パラアスリートを招いて、小学校で心のバリアフリーの授業を行い、障がい者スポーツを理解したり、インクルーシブについて学んだりしました。

◆課題

参加機会の不足・環境整備の遅れ・人材不足・社会的理解の不足など多面的な課題があります。「健康増進」「社会参加」「共生社会の実現」に直結するため、現状を改善するには、誰もが利用できる場を増やし、専門的知識を持つ指導者やボランティアの確保や養成、ユニバーサルスポーツの体験機会を新たに確保するなど、市民の理解を深め、共生社会の意識を広げることが必要です。

②スポーツに関わる組織・人材の支援

目的：真庭スポーツ振興財団と総合型地域スポーツクラブを中心とした、市内スポーツ団体等との連携強化。スポーツ推進委員と各団体等との連携。

【具体的な取組】

●スポーツに関わる人材の育成

スポーツ協会やスポーツ少年団の事業として、指導者資格を取得する際の補助や費用負担を行いました。指導者の確保に努めるとともに、大学から講師を招き、指導者等を対象にした研修会を開催し、基礎知識を習得する機会を提供しました。

地域のスポーツコーディネーターとして活躍するスポーツ推進委員の活動内容等を「真庭スポーツ推進委員会だより げんき」を通じて周知するとともに、各地域での運動・スポーツの指導に積極的に参加しました。

◆課題

人口減少・高齢化により、指導者の確保が困難になっています。また、審判や運営ボランティア・広報など、スポーツ活動を支える人材が十分に育成されていないことも現状にあります。現状を改善するには、公認指導者を確保するため、補助や費用負担を継続するとともに、スポーツ・文化人材バンクを活用し、指導者の研修や市民ボランティアが参加できる仕組みを作る必要があります。

今後も地域スポーツ振興の推進役・調整役を担う、スポーツ推進委員数を確保（地域で少ないところは増加）していくとともに、各地域で積極的に活動していくことが必要です。

●スポーツに関わる組織の強化・連携

真庭市スポーツ少年団や真庭市スポーツ協会の活動に対し、事務局機能を補う人

的支援や補助金交付による財政支援を行いました。これにより、各団体が自立した支援体制のもと、積極的に活動ができるようになっていきます。

また、総合型地域スポーツクラブの様々な取り組みに対し財政支援等を行うことにより、地域住民間の交流が活発化し、地域住民のスポーツに参加する機会が増加したり、スポーツイベントへのボランティアに参加する人が増加したりしました。

◆課題

スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなど複数の団体がそれぞれで活動しており、活動が縦割りになりやすく、情報共有や共同事業が限定されていることや、指導者や運営人材の高齢化、未参加層へのアプローチが弱い状況です。現状を改善するためには、スポーツ・文化人材バンクの登録者が活躍できる仕組みをつくったり、複数の団体が合同で大会等を企画し、組織間の交流を図ったりすることも必要です。

●市民の自主的なスポーツ活動の支援

地域住民の健康増進・体力向上のため、真庭スポーツ振興財団を中心に、総合型地域スポーツクラブなどと連携して、各種教室やサークル、イベントなど多世代の運動機会の提供・支援を行いました。

また、スポーツ少年団の育成活動や、スポーツ協会が実施する競技団体の普及・振興活動とも連携し、こどもから大人まで一貫したスポーツ環境の充実に取り組みました。

◆課題

少子高齢化により、指導者や運営担い手が不足しており、イベントなどを開催する際には、準備から開催までの職員・スタッフの負担が大きい状況です。またイベントを開催する際にも広報が弱い面があります。現状を改善するためには、SNS等を通じて広く周知することやボランティアとして地域住民（中高生など含む）を募り、運営チームを作り担い手育成にも取り組む必要があります。

●競技アスリートの支援

全国規模以上の大会やコンクール等の出場者に対し、賞賜金を交付するとともに、入賞者に対して、出身振興局へ懸垂幕を掲揚し、その功績をたたえました。また、その出場者の活動内容や大会結果をケーブルテレビや広報紙を通じて、広く周知を行いました。

◆課題

出場者の把握については、出場者からの申請方式となっており、申請がなければ誰がどのような大会に出場するのかわからない状況です。現状を改善するために

は、より多くの市民が努力の成果を申請できるように、事業を周知することが必要です。

③スポーツを通じた健康増進

目的：高齢者が生き生きと暮らせるような健康づくりや、仕事や育児で忙しい世代の生活習慣病予防や健康維持・増進。

【具体的な取組】

●生活習慣病予防の健康づくり

地域の健康づくり団体と行政が連携し、ウォーキングイベントや健康教室等の活動を推進するとともに、デジタル地域通貨「まにこいん」アプリに搭載した健康管理機能やインセンティブを活用した取り組みにより、住民の健康行動の促進し、生活習慣病の予防につなげています。

◆課題

高血圧やメタボリックシンドロームの該当者、肥満の割合が多く、循環器疾患の発症や重症化を引き起こす可能性が高くなっていることが示唆されています。現状を改善するためには、日常生活で手軽に取り組めるウォーキング等の運動の実施や食事など日々の生活習慣を見直すことの重要性を積極的に周知していくことが必要です。

●スポーツを通じた健康長寿社会の実現

関係課が連携し、高齢者に対して運動指導を実施するなど、医療専門職がフレイル予防のための体操や生活機能向上に向けた支援を行っています。また、地域のサロンや集いの場にリハビリ専門職が出向き、筋力維持やバランス運動を取り入れた講座を開催するなど、高齢者が継続的に運動習慣を持てるよう支援を行っています。

◆課題

指導者や支援者の高齢化により、継続的なプログラムの提供が難しいことや運動やスポーツをしたくても交通アクセスの課題で、参加機会が限定されることもあります。現状を改善するためには、予約型乗合交通サービス「チョイソコまにわ」を利用して、スポーツ施設まで移動できることの周知や、歩数や運動記録をアプリで管理し、健幸ポイント制度と連動して継続を促すことも必要です。

④まにわらしさを生かしたスポーツの推進

目的：自然や人、施設など「まにわらしさ」を生かしたスポーツの継続実施による郷土愛や地域愛着の醸成。

【具体的な取組】

●ユニバーサルスポーツの推進

ユニバーサルスポーツフェスティバルを毎年開催しており、そこでボッチャや卓球バレー、車いすハンドボールなどを体験できる機会を提供しています。福祉部局と連携し、障がいのある方もない方も一緒に体験できるイベントになっています。

◆課題

ユニバーサルスポーツはまだ市民に十分浸透しておらず、イベントを開催しても限定的で、継続的な参加につながりにくい状況です。現状を改善するためには、学校行事や地域イベントでユニバーサルスポーツを取り込み、SNS等を通じて情報発信を行い、市民が「見て・体験して・理解する」機会を増やすことが必要です。

●アウトドアスポーツの推進

蒜山高原を中心に、登山・トレッキング・サイクリング、トレイルランレースやマラソン大会など、自然豊かな真庭の地域資源を活用した取り組みを行い、市内外から多くの方が訪れる機会を提供しました。

◆課題

真庭市の自然資源は豊富ですが、全国的な知名度は低く、アクセス面にも課題があります。蒜山高原や馬術といった独自資源を活かし、スポーツツーリズムとして全国に発信することで、交流人口・関係人口の拡大につながる可能性があり、これらを戦略的に推進していくことが必要です。

●馬術の振興

蒜山ホースパークを中心に、馬術大会や体験イベントを開催し、市民への認知度向上を図っています。また、市内小学校で馬と触れ合う特別授業を開催し、児童がエサやりや乗馬体験をするなど、馬術を身近に感じる機会を提供しています。

◆課題

馬術は、敷居が高いスポーツと認識されやすく、一般市民や子どもが気軽に参加できる機会が限られています。現状を改善するためには、小学校の授業の中で、馬との触れ合う授業を継続して実施し、そこから馬に興味を持ち、各家庭で蒜山ホースパークに足を運ぶ機会を作っていくことが必要です。

⑤スポーツ施設等の整備・利活用

目的：市全域での需給調整や長寿命化を踏まえた適宜の改修・修繕などにより、利便性と経済性の向上を図る。

【具体的な取組】

●スポーツ施設の整理・統合

人口減少や財政負担の増大に対応し、施設の効率的な運営と持続可能な地域づくりを目的として、「真庭市公共施設再配置方針」に基づき、スポーツ施設の整理・統合を進めています。また、老朽化施設の統合・廃止や指定管理者制度による一体的な管理などを進めています。

◆課題

築30年以上の施設が多く、施設管理費等が財政を圧迫しています。少子高齢化や競技人口の減少により、施設の利用も減少している施設もあります。また、特定の地域に施設が集中し、交通アクセスの悪い地域では利用機会も限られます。現状を改善するためには、施設利用率や維持管理費等をデータ化し、施設の統廃合や新設等について、ワークショップなどで分かりやすく説明して、市民の意見を反映しながら検討していく必要があります。

- スポーツ施設の整備
- スポーツ施設の利用率の向上
- スポーツ施設の利活用

やまびこスタジアムの人工芝の張替や久世体育館の解体、落合総合公園等の照明のLED化など、利用者の安全性と快適性を向上させる取り組みを行っています。利用者が多く、緊急性の高い施設から順次、必要な修繕工事等を行っています。

こどもから高齢者まで幅広い世代に利用してもらえるよう、各地域において、スポーツ大会やレクリエーション大会などを開催するとともに、「予約システム」を導入して、利便性の向上も図っています。

また、廃校施設の再利用として、旧久世高校体育館と武道場を久世体育館の代替施設として利用しています。

◆課題

施設利用率の高い施設から順次修繕工事や改修を行っていますが、先述のとおり、老朽化の激しい施設や利用率の低い施設の統廃合、ニーズによる新設等を市民の意見を反映しながら検討していく必要があります。

施設の利用状況は、施設や地域によってばらつきがあります。より多くの市民が施設を利用できるよう、施設の利用方法やスポーツ大会などのイベント、各種教室などの情報発信をSNS等活用して、積極的に行う必要があります。

直営施設の指定管理制度による管理を進めるとともに、実質的に遊休状態となっている施設について、設置目的と異なる用途での活用や利用者主体の可能性を検討していく必要があります。

●学校体育施設の活用

体育館・グラウンドを放課後や休日に開放し、スポーツ少年団の活動部やスポーツ協会所属団体の活動拠点として利用しています。また、条例改正を行い、学校区の縛りをなくし、市民スポーツ団体が利用しやすくしています。

◆課題

授業や部活動での使用が優先されるため、利用時間は限られますが、地域の枠を超えてスポーツができる施設として周知していく必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本目標

「真庭市総合計画」の中で、今後、真庭市が5年間で注力していく取組の大枠を「横断プロジェクト」と「推進の柱」として整理されています。「推進の柱」として6つの分野を設定し、これらを横断するプロジェクトとして、最大の課題である人口減少対策を位置づけています。この6つの分野の中でスポーツは、「にぎわいにあふれ豊かさを実感できる真庭」に位置づけられ、「**スポーツを通じた地域づくりを推進し、誰もが参加できる環境づくりに努めます。多様な主体によるスポーツの機会創出により、共生社会の実現に寄与し、地域全体の健康促進や絆の強化を図ります。またスポーツに関わる人材や組織の育成を通じて、持続可能な活動を支援し、多様性を尊重した施設の運営を行うことで、誰もがスポーツを楽しめる地域社会の実現を目指します。**」と謳われています。

地域の活力を生む『ひと』『施設』『活動』の3つの視点を継続し、スポーツを推進していきます。

真庭市のスポーツを推進する3つの視点

『ひと』：年齢や性別、障がいの有無等を超えて、すべての人が生涯にわたってスポーツを「する」、「みる」、「ささえる」、「あつまる」、「つながる」ことができるという考え方を共有し、みんなのスポーツライフを豊かにしていこうという機運を育む。

『施設』：既存施設や自然を「みんなのスポーツライフを豊かにする」という考え方のもとで有効活用し、ひとりも取り残さないスポーツ環境を創出する。

『活動』：「まにわらしさ」を生かした多様なスポーツを推進し、多様な人たちがスポーツに関わることは、『ひと』や『まち』にとってかけがえのない文化であり、資産であることを共有する。

スポーツ基本法の基本理念では「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会と場所において、自主的・自律的に適正や健康状態に応じてスポーツを行うことができるようにする」ことが定められています。本計画ではこの基本理念や真庭市総合計画の施策の方向性に則り、スポーツを通して健康的な生活スタイルを推進するとともに、地域コミュニティの絆を深めることを目指し、「スポーツを通じた健康づくりと地域づくりの推進」を基本目標に掲げます。

2. 基本方針

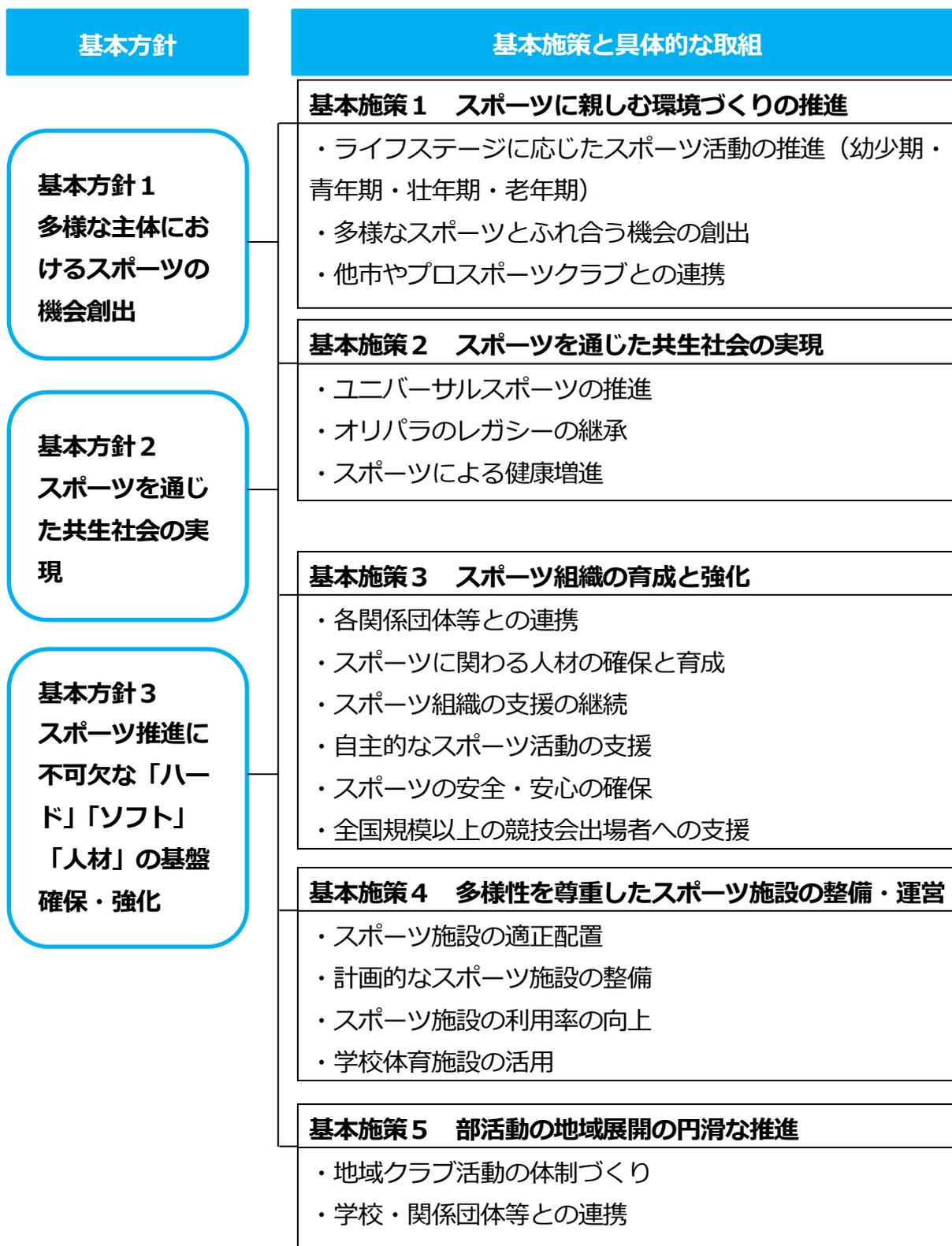
基本目標の実現を図るため、スポーツ推進に向けて強みを伸ばしていくこと、課題を解決することを目指し、3つの基本方針に沿って施策を展開します。

また、SDGs 未来都市に選定されている真庭市では、本計画の基本目標を持続可能な開発目標（SDGs）と関連付け、社会課題の解決に向けてスポーツからアプローチを行います。スポーツの力で次世代への豊かな社会づくりを行うことでSDGsの目標達成を目指します。



3. 計画の体系

3つの基本方針のもとで、国の第3期スポーツ基本計画及び市の第3次総合計画の重点施策との整合を図りながら、スポーツを通じた地域づくりを推進するため、次の5項目を基本施策として定め、次のとおり体系化を行います。



第4章 基本施策と具体的な取組

基本施策1 スポーツに親しむ環境づくりの推進

【今後の方向性】

老若男女各世代がスポーツをする機会が充実することは、個人の健康だけではなく、地域の絆やこどもの成長、そして社会全体の幸福度を高める力を持っています。ウェルビーイングの観点を持ち、すべての市民に向けて、ライフステージに応じたスポーツを始めるきっかけづくりに取り組めます。

【具体的な取組】

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

こどもや若者がスポーツをする機会が充実することは、生涯に渡るスポーツ活動の基礎となります。「遊び」を通じて体を動かしたり、気軽に参加出来るスポーツイベントを実施したりして、スポーツを体験する機会の充実に取り組めます。

① 幼児期の身体活動の推進

幼児期に運動習慣を身につけることは、生涯にわたるスポーツ活動の基礎となるものです。こどもが興味や関心に応じて体を動かすことができるよう、遊びの機会づくりの推進やスポーツ体験機会の充実に取り組むほか、親子参加型の取組も進めます。

② 青年期のスポーツ活動の推進

小学校期におけるスポーツ少年団活動や、中学校期、高校期における運動部活動は、スポーツの楽しさや喜び、爽快感や達成感といった精神的充足を感じることができます。さらに自主性、協調性を養うことで、スポーツの魅力を感じ、体力の向上、将来にわたる運動習慣につながることから、部活動の地域展開を推進していくとともに、地域において放課後スポーツ活動の充実を図っていきます。

③ 壮年期のスポーツ活動の推進

女性男性を問わず、働き盛り世代は、仕事や子育てなどで時間に余裕がなく、スポーツを習慣化することが難しい状況です。子育て世代がスポーツに親しむことができるようサポートをするとともに、ウォーキングやサイクリングなど、生活の中で取り組みやすい活動へ参加するきっかけづくりを行う必要があります。スポーツを通じた自身の健康づくりや、親子、家族とのふれあい、職場での取組など様々な角度から、働き盛り世代のスポーツ習慣づくりに取り組めます。

④老年期のスポーツ活動の推進

高齢者のスポーツ習慣は介護予防や健康長寿につながります。仲間と集い、定期的に体を動かすことは生きがいにもつながることから、仲間と楽しくスポーツができる環境づくりに取り組みます。

(2)多様なスポーツとふれ合う機会の創出

多様なスポーツとふれ合う機会をつくるためには、誰もが「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめる環境を整備することが必要です。真庭市の豊富な自然資源を活用した「まにわらしい」スポーツ活動に取り組んでいきます。

(3)他市やプロスポーツクラブとの連携

岡山連携中枢都市圏や県内のプロスポーツクラブと連携することにより、施設の広域利用・人材やノウハウの共有・イベントの共同開催などによる交流人口の拡大・財政効率化などを図れる可能性があります。市内外から人が集まり、つながる機会の創出に取り組みます。

基本施策2 スポーツを通じた共生社会の実現

【今後の方向性】

スポーツは、継続することで心身の健康の維持・増進に寄与するとともに、仲間づくりや社会参加のきっかけにもなります。年齢や障がいの有無、国籍、文化の違いなどに関わらず、あらゆる人々がお互いの人権を尊重し合い、スポーツを通じてともに力を合わせて生活する共生社会を目指します。

【具体的な取組】

(1)ユニバーサルスポーツの推進

年齢、性別、障がいの有無、国籍、文化的背景などに関わらず、誰もが安心してスポーツに親しむことができる環境を整備し、ユニバーサルスポーツの推進を図ります。スポーツを通じて市民一人ひとりの健康増進と生きがいづくりを支援するとともに、地域コミュニティの活性化と共生社会の実現を目指します。

(2)オリパラレガシーの継承

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で培われた「多様性と調和」「挑戦と共生」「持続可能性」の理念を、地域のスポーツ推進に継承していくため、学校や地域等でのユニバーサルスポーツの推進や馬術の振興、人材育成に取り組んでいきます。

(3)スポーツによる健康増進

健康維持・増進には、生涯にわたって運動・スポーツ活動が継続されることが重要です。そのため、健康維持・増進に効果的な運動・スポーツの方法についてしっかり学び、効果的なスポーツ活動を実現する機会を設けていくとともに、デジタル地域「まにこいん」アプリの健康管理機能を活用し、日常の健康行動を「見える化」することや、運動・スポーツ活動のきっかけづくりにつなげる活動を推進していきます。

基本施策3 スポーツ組織の育成と強化

【今後の方向性】

スポーツの推進を図るためには、市民のスポーツ活動をささえる団体や人材育成、活躍の場が必要です。スポーツを指導できる人材や活動のサポートができる人材を確保するため、「スポーツ・文化人材バンク」を活用した取組を行っていきます。

また、真庭スポーツ振興財団や総合型地域スポーツクラブを中心に、スポーツ少年団やスポーツ協会、地域団体などと連携し、スポーツをする人たちの心身の安全・安心の確保に努めます。

さらに、部活動の地域展開を進めていくため、認定要件を満たした地域クラブの設立や、各関係者で構成された「真庭市地域クラブ活動推進協議会」の意見や市の方針に沿ったルールや運営方法等の共有化を行うガバメント組織体制を構築していきます。

【具体的な取組】

(1)各関係団体等との連携

スポーツの推進は、単一の主体による努力では限界があります。行政、教育機関、競技団体、福祉・医療、企業、NPO、市民が一体となり、相互に補完しあうことで、初めて持続可能で包括的なスポーツ環境が実現します。今後は各団体等が積極的に連携し、地域社会全体でスポーツの価値を共有・発展させていくことが必要であり、その取組を着実に進めていきます。

(2)スポーツに関わる人材の把握と育成

スポーツ指導者は運動・スポーツをささえる重要な人材です。運動・スポーツに関する深く広い知識を有するスポーツ指導者が増えることは、真庭市のスポーツ振興と市民の豊かなスポーツライフを実現する上で重要です。また、指導者だけでなく、スポーツを「ささえる」活動を行う人材の育成を図る必要もあります。そのためにも、人材バンクを活用して指導者やサポーターを把握するとともに、指導者を対象にした研修会を開催し、スキルアップを図っていきます。

(3)スポーツに関わる組織の支援

真庭市のスポーツ振興と市民の豊かなスポーツライフを実現するためには、それに関わる組織や人材の支援が必要不可欠です。スポーツ少年団やスポーツ協会、総合型地域スポーツクラブなどの支援を継続していくとともに、スポーツ推進委員など「ささえる」人材の育成支援に取り組んでいきます。

(4) 市民の自主的なスポーツ活動の支援

市民のスポーツとの関わりは、仲間がいることで活発になります。また、スポーツを通じた仲間づくりは、スポーツ以外の生活課題の解決やまちづくりに向けた市民のつながりの基盤になります。生涯にわたる気軽なスポーツ活動を実現するため、真庭スポーツ振興財団を市のスポーツ振興の中核と位置付け、市民主体のスポーツ振興を積極的に支援します。

(5) スポーツを実施する者の安全・安心の確保

スポーツを実施する人の安全・安心を確保するためには、事故や暴力、ハラスメントの防止、適切な指導体制、緊急時対応の準備、そして誰もが安心して参加できる環境整備です。関係団体等と連携して、こどもから高齢者まで安心してスポーツができる場をつくっていきます。

(6) 全国規模以上の競技会出場者への支援

スポーツ競技力の向上は、競技者や指導者だけでなく、まわりの応援体制も不可欠です。市民が、競技者として、全国あるいは世界の舞台で活躍した話題を耳にしたり、地域で日々練習に励む姿を目にしたりすることで、自分事として応援することができ、同じ市民であることが市民としての誇りにつながります。そのことにより、競技者にも市民としての誇りと競技への自信にもつながっていくため、賞賜金の交付などを継続して行います。

基本施策4 多様性を尊重したスポーツ施設の整備・運営

【今後の方向性】

スポーツ活動の拠点となる公共施設については、市町村合併当時からの施設をそのまま引き継ぎ公共サービスを提供してきており、現在でもグラウンドや体育館が旧町村に2施設以上配置されている地区もあり、人口1人当たりの床面積や財政負担が大きくなっています。公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定・令和6年3月改訂）や真庭市公共施設再配置方針（令和元年5月策定）に準拠し、市全域での需給調整や長寿命化を踏まえた適宜の改修・修繕などを行うとともに、学校体育施設も活用し、施設の利便性と経済性の向上を図ります。

【具体的な取組】

(1) スポーツ施設の適正配置

近隣にスポーツを気軽に楽しめる施設が存在することは、スポーツ推進において重要な要素です。そこで、施設の利用状況や市民ニーズ、老朽化の進行度合、アクセスなどを総合的に把握し、老朽化が著しく進み、かつ利用者数が極端に少ない施設については、当初の設置目的とは異なる用途での活用や、施設の集約化などを検討します。これにより、施設の整理・統合を計画的に進め、持続可能で効率的なスポーツ環境整備を図ります。

(2) 計画的なスポーツ施設の整備

スポーツ施設ごとに老朽化度合・利用実態・ニーズ等に基づき、個別計画を策定し、計画的に改修を行います。また、防災拠点や避難所などの複合的な機能を備える施設については、今後一層充実を図ります。

整備にあたっては、地域の自然環境との調和を図りつつ、夏季の高温化を踏まえ、熱中症対策を強化し、ユニバーサルデザインを基本としつつ、インクルーシブデザインの考え方も取り入れ、包括的で持続可能な施設づくりを進めます。

(3) スポーツ施設の利用率の向上

市内に点在するスポーツ施設の利用率向上は、適正で効率的な施設運営につながります。現在、地域ごとの利用状況が十分に把握できておらず、施設や地域によって利用にばらつきがあります。そのため、DXを活用した予約システムを導入し、各施設の空き状況を分かりやすく確認できる環境を整えることで、市民がより円滑に施設を利用できるよう努めます。

また、宿泊施設の利活用を図るため、観光局と連携しながらスポーツ合宿の誘致

等を積極的に行っていきます。

(4)学校体育施設の活用

学校体育施設は、市民にとって身近で利用しやすい環境にあります。今後は、部活動の地域展開により設立された認定地域クラブの活動を中心に活用を進めるとともに、市民が効果的に利用できる仕組みづくりを検討し、市民のスポーツ実施率を向上させていきます。

基本施策5 部活動の地域展開の円滑な推進

【今後の方向性】

学校部活動の地域展開は、従来学校単位で行われてきたスポーツや文化芸術の活動を、学校を含めた地域全体で関係者が連携して支える仕組みです。中学生の健全な成長を保障し、持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備することが求められます。

そのため、学校部活動の教育的意義や役割を継承・発展させつつ、学校や教育関係者と連携を図り、ニーズに応じた「地域クラブ活動」を展開できる場を整備します。これによって、中学生にとって望ましい地域でのスポーツの環境を構築していきます。

さらに、地域では少子高齢化の影響によりスポーツ実施率が低下していることから、中学生に限らず、幅広い世代が参加できる体制づくりを検討し、地域全体のスポーツ振興につなげていきます。

【具体的な取組】

(1)地域クラブ活動の体制づくり

学校と連携した地域クラブ活動を推進するため、市が認定した「認定地域クラブ」を設立し、学校部活動の教育的意義を継承しながら、中学生が安心して参加できる持続可能な体制を整備していきます。

まずは、現在実施されている部活動の種目を対象に、令和8年度から部活動を行わない休日に地域クラブ活動を展開します。平日の活動や多種多様な種目については、ニーズ調査や真庭市地域クラブ活動推進協議会の意見を踏まえ、学校と連携しながら認定地域クラブとの調整を図って進めていきます。

さらに、諸課題の解決にあたっては、保護者や子どもたち、真庭市地域クラブ活動推進協議会の意見を聞き、協議、検討を重ねながら取り組んでいきます。

(2)学校・関係団体等との連携

学校部活動の地域展開を円滑に進めるため、中学校だけでなく、市内高等学校やスポーツ関係団体、地域団体等との連携を強化します。認定地域クラブ以外にも、スポーツ少年団や多世代交流を目的としたレクリエーション活動を行う団体など、子どもたちが参加できる活動が存在します。これらの活動について情報を整理し、子どもたちや保護者に発信していきます。

また、市内高等学校との連携を進め、小学生や中学生が、高校生になっても継続してスポーツに親しむことができる環境を整備し、地域に根付いたスポーツ振興を行っていきます。

第5章 計画の推進のために

1. 推進体制

(1) 附属機関

学識経験者、関係行政機関、市職員、スポーツ関係団体等で構成される附属機関「真庭市スポーツ推進審議会」で、スポーツ推進計画に掲げる施策の進捗状況を検証・評価するとともに、地域コミュニティの活性化や市民参加の促進に向けた方向性を議論します。また、庁内関係課が委員として参画することで、地域づくりに関わる情報共有や課題解決を横断的に進め、スポーツを軸とした地域づくりの推進体制を強化します。

(2) 推進主体の役割

スポーツを通じた健康づくりと地域づくりを進めるためには、行政、市民、地域団体、当事者団体など多様な主体が互いの役割を理解し、相互に連携・協働して取り組むことが不可欠です。

① 行政の役割

行政は、スポーツを通じた健康づくりと地域づくりを支える基盤として、活動場所や機会の確保、情報提供、関係団体との調整を行い、市民や地域団体の自主的な取組を後押しします。

特に、未来を担う子どもたちがスポーツを通して健康な生活習慣を身につけ、地域への愛着や仲間とのつながりを育めるよう、体験機会の創出に努めます。

また、誰もがスポーツに関われる環境づくりを進め、市民参画の促進（ソフト・ハード両面）やスポーツ団体の組織力強化を通じて、地域づくりの担い手の育成を図ります。

② 市民に期待される役割

市民は、自身の健康づくりに主体的に取り組むとともに、地域スポーツの担い手として、創意工夫を生かしながら主体的に活動することが期待されます。

スポーツイベントの企画・運営への参画を通じて、地域の魅力を再発見し、真庭らしいスポーツ文化の形成に寄与することが求められます。

市民一人ひとりの参加が、地域のつながりを強め、地域づくりの原動力となります。

④ 総合型地域スポーツクラブに期待される役割

総合型地域スポーツクラブは、長年の経験で培った専門性やネットワークを生かし、市民の健康づくりと地域に根ざしたスポーツ振興の中心的役割を担います。

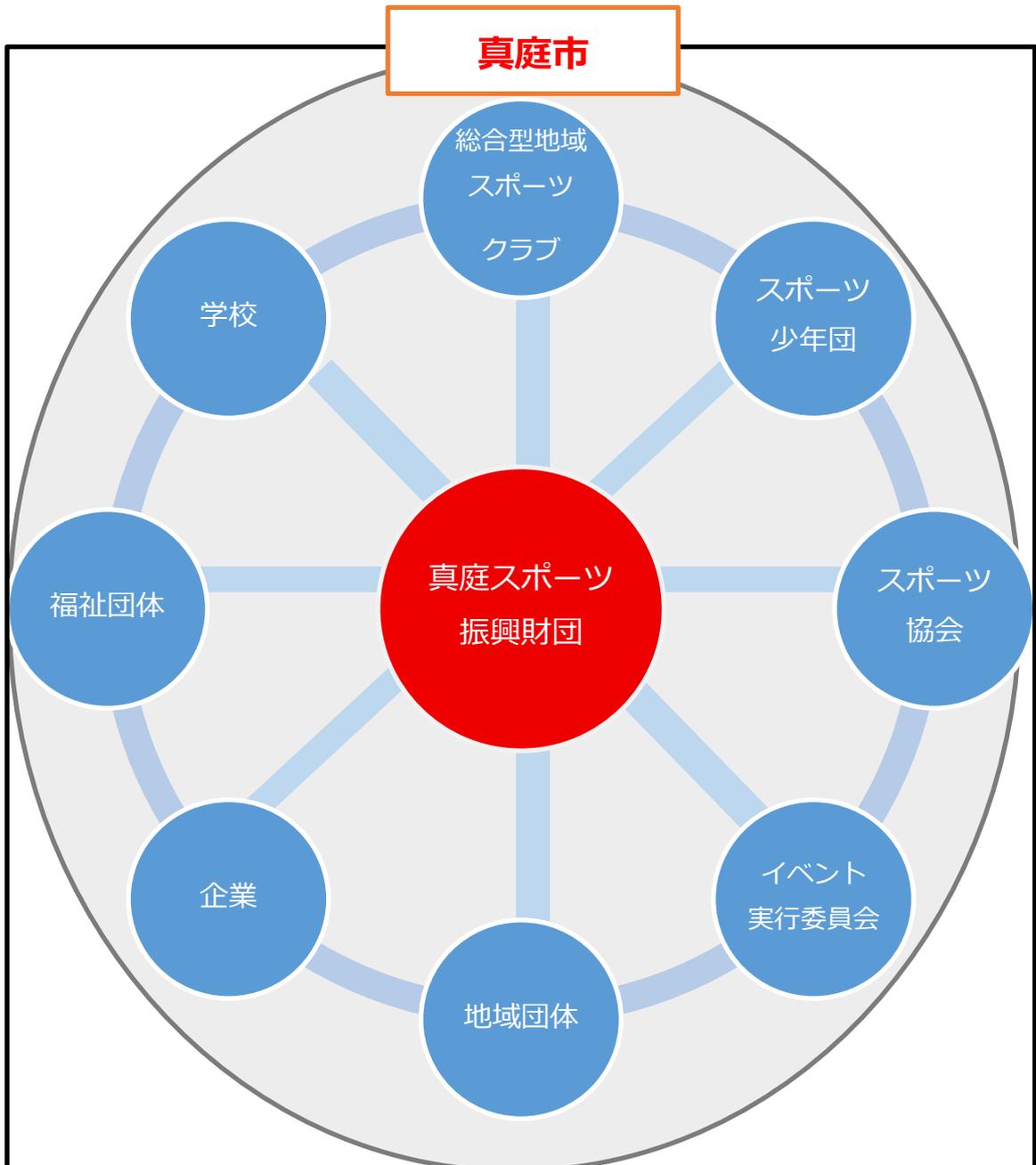
市民が気軽に参加できるスポーツ機会の提供や、地域の多様な主体との連携・協働を通じて、スポーツを核としたコミュニティ形成を推進します。

また、ボランティア育成やスポーツを身近に感じられる環境づくりを継続的に進め、地域づくりの基盤となる運営体制の強化が期待されます。

⑤ 真庭スポーツ振興財団に期待される役割

真庭スポーツ振興財団は、スポーツ施設管理とスポーツ振興を一体的に担う強みを生かし、市民の健康増進と地域づくりを支える地域スポーツの中核組織としての役割が期待されます。総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会等との連携を強化し、スポーツ教室やイベント、クラブ育成など、市全体を視野に入れたスポーツ・マネジメントを推進します。

また、真庭市南部を中心とした公共スポーツ施設の一括管理体制を構築し、地域資源を活用したスポーツ環境の最適化を図ります。



2. 計画の評価・見直し

本計画に掲げる施策については、真庭市スポーツ推進審議会を中心に、進捗状況の検証と評価を毎年実施します。また、計画策定の最終年にあたる2030年には、これまでの施策の実施状況や社会情勢の変化を踏まえ、計画全体の見直しを実施します。

また、上位計画である真庭市総合計画の評価・見直しに合わせ、計画の整合性を図り、効果的な推進に繋げていきます。

3. 計画の成果目標 (KPI)

(ひと)

- ① 市内スポーツイベント参加者数 **4,500人**
- ② パラスポーツ・体験イベント参加者数 **500人**
- ③ スポーツ団体等の加入者数（スポーツ協会、スポ少、総合型、認定地域クラブ） **6,000人**

(施設)

- ① 市のスポーツ施設年間利用者数 **300,000人**
- ② 蒜山ライディングパーク年間利用者数 **10,000人**

(活動)

- ① 成人の週1回以上のスポーツ実施率 **50%程度**
- ② 成人女性の週1回以上のスポーツ実施率 **50%程度**
- ③ スポーツをすることが好きな小学生・中学生の割合
 - ・小学生 **85%程度**
 - ・中学生 **85%程度**

資料編

真庭市スポーツ推進審議会委員名簿

番号	氏名	所属	役職等	備考
1	長尾 政則	真庭市スポーツ協会	会長	会長
2	高岡 敦史	岡山大学教育学研究科	准教授	副会長
3	大久保 知昭	真庭市スポーツ少年団	本部長	
4	池田 香代子	(公財) 真庭スポーツ振興財団	職員	
5	小谷 佳枝	真庭スポーツ推進委員	副会長	
6	前田 江美	スポーツ・レクリエーション倶楽部くせ	事務局	
7	松下 誠	しらうめスポーツクラブ	事務局	
8	志田 敦	英賀スポーツクラブ	会長	
9	岡本 美咲	高等学校体育連盟	代表者	
10	福島 伸一	中学校体育連盟	支部長	
11	國米 紀永	小学校体育連盟	理事長	
12	國米 佐智夫	競技代表者		
13	佐々木 信江	競技代表者		
14	佐藤 聡	真庭社会福祉協議会	事務局次長	
15	矢田部 彰	福祉課	課長	
16	山本 和美	健康推進課	課長	
17	渡辺 義和	子育て支援課	課長	
18	金崎 正一	高齢者支援課	課長	
19	田中 裕恵	学校教育課	課長	
20	福井 学	生涯学習課	課長	

【主な地域スポーツ団体等】

地域で活動する主なスポーツ推進団体などは次のとおりです。

<p>真庭スポーツ振興財団</p>	<p>市内のスポーツ等の普及振興及び体づくり活動の支援に必要な事業を行う組織。市内スポーツ関係団体の連携の中核に位置付けている。 (2019年5月24日に設立)</p>
<p>真庭市スポーツ協会</p>	<p>スポーツ団体の連絡調整を図り、体育・スポーツの普及・振興に努め、市民の体力向上とスポーツ精神の高揚を図ることを目的とするとともに、青少年の健全育成ならびに明るい郷土づくりに寄与することを目的とする組織。 (2024年度部員数 3,200人 21 専門部)</p>
<p>真庭市スポーツ少年団</p>	<p>スポーツ少年団活動の普及と育成及び活動の活性化を図り、スポーツを通じて青少年の心身の健全な育成に資することを目的とする組織。 (2025年度加入者数 917人、加入率 48.5%) ※小中学生の国・県登録者数。</p>
<p>真庭スポーツ推進委員会</p>	<p>市内スポーツ推進委員相互の連絡調整を図り、意見交換し、研修に努め、市内及び新庄村の体育・スポーツ活動の健全な普及・推進を図ることを目的とする組織。 真庭市では 2025 年 4 月 1 日現在 72 人の委員を委嘱している。</p>
<p>総合型地域スポーツクラブ</p>	<p>身近なところでスポーツを気軽に楽しめる、地域におけるスポーツ推進拠点。市内では「スポーツ・レクリエーション倶楽部くせ」、「しらうめスポーツクラブ」、「英賀スポーツクラブ」が活動している。 (2024年度3団体会員数 509人)</p>

【全国大会以上の出場件数の推移】

令和2年から6年までの国際大会など全国大会以上の大会やコンクールに出場された件数は以下の通りです。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、極端に少なくなっています。

	R2	R3	R4	R5	R6
種目数	6	19	21	21	21
件数	10	47	54	63	65

【スポーツ施設の状況】

市内スポーツ施設の令和6年度の総利用者数は約27万人となっており、人口減少や少子高齢化、新型コロナウイルス感染症の流行などにより令和元年度と比較して利用者数は減少しています。

公共スポーツ施設の状況（利用者数は令和6年度）

○多目的グラウンド・ドーム

	施設名	所在地	建築年	利用者数	備考
1	落合総合公園	下市瀬 586-3	昭和 59 年	11,708	指定管理
2	宮芝グラウンド	久世 1435	昭和 33 年	13,709	指定管理
3	真庭やまびこスタジアム	三阪 1130-44	平成 17 年	3,055	指定管理
4	勝山運動公園	福谷 1192	平成 10 年	4,492	直営
5	美甘グラウンド	美甘 326	昭和 51 年	856	直営
6	中和多目的グラウンド	蒜山下和 1080-1	昭和 50 年	94	指定管理
7	蒜山高原スポーツ公園	蒜山上長田 2300-1	昭和 55 年	1,223	指定管理
8	平成の森グラウンド（ドーム含む）	蒜山西茅部 705-6	平成 5 年	8,358	直営
	合計			47,343	

○野球場

	施設名	所在地	建築年	利用者数	備考
1	北房運動公園	上中津井 243-3	昭和 55 年	4,415	直営
2	落合総合公園	下市瀬 586-3	昭和 57 年	5,925	指定管理
3	真庭やまびこスタジアム	三阪 1130-44	平成 17 年	6,903	指定管理
4	勝山運動公園	福谷 1192	平成 10 年	2,135	直営
5	湯原温泉スポーツ公園	禾津 169-1	昭和 54 年	2,413	直営
6	蒜山高原スポーツ公園	蒜山上長田 2300-1	昭和 55 年	250	指定管理
	合計			22,041	

○サッカー場

	施設名	所在地	建築年	利用者数	備考
1	落合総合公園	下市瀬 586-3	平成 10 年	7,210	指定管理
2	蒜山高原スポーツ公園	蒜山上長田 2300-1	昭和 55 年	1,357	指定管理
	合計			8,567	

○体育館

	施設名	所在地	建築年	利用者数	備考
1	北房 B&G 海洋センター	上中津井 243-2	昭和 59 年	3,759	直営
2	落合体育館	落合垂水 618	昭和 57 年	7,703	直営
3	落合総合公園	下市瀬 586-3	平成 10 年	46,673	指定管理
4	北町公園	久世 266-2	昭和 49 年	17,689	指定管理
5	勝山スポーツセンター	勝山 800-1	昭和 60 年	19,344	直営
6	湯原健康増進センター	粟谷 81-1	昭和 57 年	-	廃止
7	湯原体育館	禾津 169-1	昭和 55 年	-	廃止
8	中和体育館	蒜山下和 1804	平成元年	857	直営
9	蒜山高原スポーツ公園	蒜山上長田 2300-1	昭和 55 年	1,155	指定管理
	合計			97,180	

○テニスコート

	施設名	所在地	建築年	利用者数	備考
1	北房運動公園	上中津井 243-3	昭和 55 年	10	直営
2	落合総合公園	下市瀬 586-3	平成 10 年	5,165	指定管理
3	北町公園	久世 266-2	昭和 52 年	1,554	指定管理
4	勝山運動公園	福谷 1192	平成 10 年	2,018	直営
5	中和多目的グラウンド(テニスコート)	蒜山下和 1080-1	昭和 52 年	36	指定管理
6	蒜山高原スポーツ公園	蒜山上長田 2300-1	昭和 55 年	354	指定管理
	合計			9,137	

○プール

	施設名	所在地	建築年	利用者数	備考
1	北房 B&G 海洋センター	上中津井 243-2	昭和 59 年	959	直営
2	北町公園	久世 266-2	昭和 50 年	-	廃止
3	勝山健康増進施設「水夢」	勝山 1024	平成 18 年	41,486	指定管理
4	市営湯原温泉プール	豊栄 1537-1	昭和 56 年	2,871	直営
5	蒜山高原スポーツ公園	蒜山上長田 2300-1	昭和 55 年	-	廃止
6	川上プール	蒜山上福田 890-16	昭和 49 年	911	直営
	合計			46,227	

○ゲートボール場

	施設名	所在地	建築年	利用者数	備考
1	落合総合公園	下市瀬 586-3	平成 10 年	7,646	指定管理
2	湯原温泉スポーツ公園	禾津 92-5	平成 3 年	2,223	直営
	合計			9,869	

○グラウンドゴルフ場

	施設名	所在地	建築年	利用者数	備考
1	勝山運動公園（夢広場）	福谷 1192	平成 10 年	3,656	直営
2	湯原温泉スポーツ公園	禾津 169-1	平成 11 年	101	直営
3	蒜山高原スポーツ公園	蒜山上長田 2300-1	昭和 55 年	822	指定管理
	合計			4,579	

○宿泊・研修・野外施設

	施設名	所在地	建築年	利用者数	備考
1	落合総合公園 （ハイランド落合・野外ステージ）	下市瀬 586-3	平成 7 年	3,195	指定管理
2	久世産業学習館	三阪 1130-22	平成 15 年	3,023	指定管理
3	宮芝スポーツ会館	久世 1435	昭和 50 年	804	指定管理
4	蒜山高原スポーツ公園 （青少年研修センター）	蒜山上長田 2300-1	昭和 55 年	0	指定管理
5	久世野外活動センター	久世 1425-2	昭和 54 年	2,833	指定管理
6	勝山運動公園（キャンプ場）	福谷 1192	平成 10 年	573	直営
	合計			10,428	

○艇庫施設

	施設名	所在地	建築年	利用者数	備考
1	北房 B&G 海洋センター	阿口 3265-28	昭和 59 年	0	直営
	合計			0	

○その他のスポーツ施設

	施設名	所在地	建築年	利用者数	備考
1	湯原クライミングセンター	禾津 164	平成 14 年	4,951	直営
2	蒜山高原ライディングパーク	蒜山中福田 958-38	平成 9 年	10,012	指定管理
	合計			14,963	

公共スポーツ施設利用者数の推移

	H27	H28	H29	H30	R1	H27→R1 増減
利用者数(人)	363,146	356,539	347,557	357,312	332,403	-
対前年増減数(人)	-	△6,607	△8,982	9,755	△24,909	△30,743
対前年増減比(%)	-	△1.82	△2.52	2.81	△6.97	△8.47

	R2	R3	R4	R5	R6	R2→R6 増減
利用者数(人)	237,765	213,671	271,492	284,562	273,805	-
対前年増減数(人)	-	△24,094	57,821	13,070	△10,757	36,040
対前年増減比(%)	-	△10.13	27.06	4.81	△3.78	15.16

【学校施設の状況】

地域住民やスポーツ団体が、学校教育活動以外の目的で市立小・中学校の施設（屋内運動場・屋外運動場）を利用できる仕組みを整えています。

利用可能な小学校

	学校名	所在地
1	北房小学校	下砦部 289
2	落合小学校	落合垂水 607-2
3	天津小学校	日名 20-2
4	木山小学校	下方 1380
5	美川小学校	栗原 720
6	河内小学校	中河内 2119-1
7	川東小学校	田原 175
8	遷喬小学校	久世 100
9	草加部小学校	草加部 538
10	米来小学校	目木 1804
11	檜邑小学校	檜西 3510
12	余野小学校	余野下 475
13	勝山小学校	本郷 1801
14	月田小学校	月田 5642
15	富原小学校	若代 1948
16	美甘小学校	美甘 4021-4
17	湯原小学校	久見 70
18	中和小学校	蒜山下和 1965
19	八束小学校	蒜山下見 1527
20	川上小学校	蒜山上福田 890-17

利用可能な中学校

	学校名	所在地
1	北房中学校	上水田 2758
2	落合中学校	下方 625
3	久世中学校	台金屋 202
4	勝山中学校	三田 190
5	湯原中学校	久見 105
6	蒜山中学校	蒜山下福田 468

(2)スポーツライフ調査結果

総合政策課が第3次総合計画策定のためのアンケートに、形式が変わる中、継続性を持たせるため、前回（令和元年度）に実施した設問に可能な限り似た調査項目を設定しました。本計画を策定するにあたり、「一般市民」、「障がい者」、「児童生徒」それぞれを対象に市民アンケート調査を実施し、市民のスポーツライフの把握を行いました。

①真庭市スポーツライフ調査（一般市民対象）

●調査の設計と回収結果

・調査対象

- ・真庭市に住民票がある満16歳以上の者から無作為に抽出した3,000人へ郵送等。
- ・真庭市内の小学5年生・中学2年生約660人へ学校を通じて配布。
- ・真庭市内の障がい者（16歳以上）約540人へ郵送。
- ・調査方法：郵送による配布・回収
- ・調査期間：令和6年8月～令和7年3月（調査票配布～分析まで）

<市民対象>

【運動・スポーツ実施頻度】

一年を通じて運動・スポーツを実施していない市民および年に数回（数ヶ月に一回程度）しか運動・スポーツをしていない市民が7割近くにのぼる。

年代別では、男女ともに20代、50代の実施頻度が低く、女性は70歳以上を除いて、全ての年代にわたって男性より実施頻度が低く、特に30代と40代の性差は大きい。

前回調査（令和元年度）から、運動・スポーツ実施頻度が下がっている。コロナ禍の影響が残存していると思われる。

【ささえるスポーツ】

全く関わりがない人が8割近くにのぼる。

男性・女性ともに30代と40代の親族の応援や送り迎えなどの関わりが確認できる。

【スポーツライフ満足度】

市民のスポーツライフ満足度は、性別・年代に関わらず3.50（5.00満点）を超えず、全体的に低いと考えられる。70代以上のポイントが低い。

運動・スポーツ実施頻度は世帯年収と正の相関が認められ、経済格差とスポーツライフ格差は真庭市においても連動しているものと考えられる。

世帯年収と居住歴が正の相関にあることを踏まえると、長く暮らす相対的に世帯年収の低い世帯のスポーツライフの充実が課題と考えられます。

【スポーツライフ不満足要因】

「時間がない」、「体力・気力がない」という個人的阻害要因を除けば、「施設が少ない」、「施設まで遠い／不便」というスポーツ施設に関する阻害要因と、「情報・知識がない」というスポーツ情報提供に関する阻害要因の解決が求められるだろう。

【市内スポーツ施設に対する意識】

利用率、利用経験者の満足度ともに、多くの施設で前回調査（令和元年度）より下がっている。

コロナ禍を経て、運動・スポーツ実施率が下がっていることに加え、施設の老朽化も原因のひとつではないかと推察される。スポーツライフ不満足要因は「時間がない」、「体力・気力がない」という個人的阻害要因を除けば「施設が少ない」、「施設まで遠い／不便」という施設に関する阻害要因と「情報・知識がない」という情報提供に関する阻害要因が高い。調査施設すべてで「自宅から遠い・移動が不便」という課題があり、アクセスの利便性の解決が求められる。

【提供して欲しいスポーツ関連情報】

市民が提供してほしいスポーツ関連情報は、利用できる施設の情報、体力・健康づくりの方法が多く、ついで開催予定の大会・イベント情報、クラブや仲間募集情報など、自身のスポーツ活動の場を求めるものである。参加したいスポーツ行事・イベントは個人化傾向を反映した「スポーツ教室・講座」や「体力テスト」が高い一方、「地区別の運動会・スポーツ大会」にも一定のニーズがある。馬術競技の認知度は35%、関心度は33%程度と高くない。

<小・中学生対象>

【するスポーツライフ】

中学生の部活動加入率はおよそ半数であり、加入している生徒の参加度は高い。

【体育授業・地域クラブ以外での運動・スポーツ実施頻度】

【地域スポーツクラブの加入・活動】

中学生の部活動加入率はおよそ半数であり、加入している生徒の参加度は高い。

【地域クラブ加入・活動理由】

小学生・中学生は、多様な地域スポーツクラブへの加入・活動理由を持っている。

体を動かすことが好きだから、その運動・スポーツが好きだから、という基本的な理由に加えて、健康維持や体力向上のためという理由も目立つ一方、記録向上や競技成績向上を理由にしていることもたちは少ない。

また、一緒に行う仲間がいるからという理由は、運動・スポーツ活動を継続させる上でも重要である。

【スポーツライフ満足度】

小・中学生のスポーツライフ満足度は、一般市民の平均を大きく上回っている。
また、女性に比べて男性の満足度が低い。

【スポーツライフ不満足要因】

小学生に特異的な不満足要因は、「情報・知識がない」、「スポーツに関わる時間がない」ということである。一方、中学生に特異的な要因は「指導してくれる人がほしい」というものである。

【ユニバーサルスポーツへの関心・知識】

回答者全員が「関心はなく、よく知らない」と回答している。
子どもたちへの普及が全く進んでいないことの現れである。

令和6年度 真庭市スポーツライフ調査結果 (一般市民対象)

1. 分析対象者の概要

【分析対象の概要】

性別と年代と地域 のクロス表

地域	性別			年代							合計
				10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
北房地域	男性	度数	0	4	6	8	4	12	4	38	
		性別の%	0.0%	10.5%	15.8%	21.1%	10.5%	31.6%	10.5%	100.0%	
	女性	度数	2	0	10	0	14	16	24	66	
		性別の%	3.0%	0.0%	15.2%	0.0%	21.2%	24.2%	36.4%	100.0%	
	合計	度数	2	4	16	8	18	28	28	104	
		性別の%	1.9%	3.8%	15.4%	7.7%	17.3%	26.9%	26.9%	100.0%	
落合地域	男性	度数	4	21	32	20	18	18	38	151	
		性別の%	2.6%	13.9%	21.2%	13.2%	11.9%	11.9%	25.2%	100.0%	
	女性	度数	2	16	20	16	29	30	50	163	
		性別の%	1.2%	9.8%	12.3%	9.8%	17.8%	18.4%	30.7%	100.0%	
	その他	度数	0	0	1	0	0	0	0	1	
		性別の%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	回答したくない	度数	0	0	1	0	0	0	0	1	
		性別の%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
合計	度数	6	37	54	36	47	48	88	316		
	性別の%	1.9%	11.7%	17.1%	11.4%	14.9%	15.2%	27.8%	100.0%		
久世地域	男性	度数		12	24	17	8	14	16	91	
		性別の%		13.2%	26.4%	18.7%	8.8%	15.4%	17.6%	100.0%	
	女性	度数		16	16	19	12	24	32	119	
		性別の%		13.4%	13.4%	16.0%	10.1%	20.2%	26.9%	100.0%	
	合計	度数		28	40	36	20	38	48	210	
		性別の%		13.3%	19.0%	17.1%	9.5%	18.1%	22.9%	100.0%	
勝山地域	男性	度数	4	5	6	8	9	18	14	64	
		性別の%	6.3%	7.8%	9.4%	12.5%	14.1%	28.1%	21.9%	100.0%	
	女性	度数	4	8	4	4	8	18	36	82	
		性別の%	4.9%	9.8%	4.9%	4.9%	9.8%	22.0%	43.9%	100.0%	
	合計	度数	8	13	10	12	17	36	50	146	
		性別の%	5.5%	8.9%	6.8%	8.2%	11.6%	24.7%	34.2%	100.0%	
美甘地域	男性	度数					2	4	4	10	
		性別の%					20.0%	40.0%	40.0%	100.0%	
	女性	度数					2	0	2	4	
		性別の%					50.0%	0.0%	50.0%	100.0%	
	合計	度数					4	4	6	14	
		性別の%					28.6%	28.6%	42.9%	100.0%	
湯原地域	男性	度数	0	2	2	4	2	6	8	24	
		性別の%	0.0%	8.3%	8.3%	16.7%	8.3%	25.0%	33.3%	100.0%	
	女性	度数	2	0	0	2	8	6	26	44	
		性別の%	4.5%	0.0%	0.0%	4.5%	18.2%	13.6%	59.1%	100.0%	
	合計	度数	2	2	2	6	10	12	34	68	
		性別の%	2.9%	2.9%	2.9%	8.8%	14.7%	17.6%	50.0%	100.0%	
中和地域	男性	度数			4		0	2	0	6	
		性別の%			66.7%		0.0%	33.3%	0.0%	100.0%	
	女性	度数			2		4	2	2	10	
		性別の%			20.0%		40.0%	20.0%	20.0%	100.0%	
	合計	度数			6		4	4	2	16	
		性別の%			37.5%		25.0%	25.0%	12.5%	100.0%	
八東地域	男性	度数		6	0	6	6	6	2	26	
		性別の%		23.1%	0.0%	23.1%	23.1%	23.1%	7.7%	100.0%	
	女性	度数		4	2	6	0	6	24	42	
		性別の%		9.5%	4.8%	14.3%	0.0%	14.3%	57.1%	100.0%	
	合計	度数		10	2	12	6	12	26	68	
		性別の%		14.7%	2.9%	17.6%	8.8%	17.6%	38.2%	100.0%	
川上地域	男性	度数	2	0	0	10	4	2	10	28	
		性別の%	7.1%	0.0%	0.0%	35.7%	14.3%	7.1%	35.7%	100.0%	
	女性	度数	0	2	4	4	4	6	8	28	
		性別の%	0.0%	7.1%	14.3%	14.3%	14.3%	21.4%	28.6%	100.0%	
	合計	度数	2	2	4	14	8	8	18	56	
		性別の%	3.6%	3.6%	7.1%	25.0%	14.3%	14.3%	32.1%	100.0%	
合計	男性	度数	10	50	74	73	53	82	96	438	
		性別の%	2.3%	11.4%	16.9%	16.7%	12.1%	18.7%	21.9%	100.0%	
	女性	度数	10	46	58	51	81	108	204	558	
		性別の%	1.8%	8.2%	10.4%	9.1%	14.5%	19.4%	36.6%	100.0%	
	その他	度数	0	0	1	0	0	0	0	1	
		性別の%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	回答したくない	度数	0	0	1	0	0	0	0	1	
		性別の%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
合計	度数	20	96	134	124	134	190	300	998		
	性別の%	2.0%	9.6%	13.4%	12.4%	13.4%	19.0%	30.1%	100.0%		

2. スポーツライフ

1) 運動・スポーツ実施頻度

運動・スポーツ実施頻度と年代と性別のクロス表

性別	運動・スポーツ実施頻度			年代							合計
				10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
男性	一年を通じて全くしていない	度数	0	23	22	33	23	42	40	183	
		年代の%	0.0%	47.9%	29.7%	45.2%	45.1%	53.8%	48.8%	44.0%	
	年に数回(数カ月に1回程度)	度数	0	14	16	10	10	12	22	84	
		年代の%	0.0%	29.2%	21.6%	13.7%	19.6%	15.4%	26.8%	20.2%	
	月1, 2回程度	度数	2	2	6	8	2	4	6	30	
		年代の%	20.0%	4.2%	8.1%	11.0%	3.9%	5.1%	7.3%	7.2%	
	一週間に1回程度	度数	4	5	14	8	6	2	2	41	
		年代の%	40.0%	10.4%	18.9%	11.0%	11.8%	2.6%	2.4%	9.9%	
	2, 3日に1回程度(週3回程度)	度数	2	4	10	10	8	8	6	48	
		年代の%	20.0%	8.3%	13.5%	13.7%	15.7%	10.3%	7.3%	11.5%	
	ほぼ毎日している	度数	2	0	6	4	2	10	6	30	
		年代の%	20.0%	0.0%	8.1%	5.5%	3.9%	12.8%	7.3%	7.2%	
	合計	度数	10	48	74	73	51	78	82	416	
		年代の%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
女性	一年を通じて全くしていない	度数	2	22	26	25	48	50	80	253	
		年代の%	20.0%	47.8%	46.4%	49.0%	59.3%	49.0%	47.1%	49.0%	
	年に数回(数カ月に1回程度)	度数	0	14	20	12	12	20	22	100	
		年代の%	0.0%	30.4%	35.7%	23.5%	14.8%	19.6%	12.9%	19.4%	
	月1, 2回程度	度数	2	4	0	2	8	4	6	26	
		年代の%	20.0%	8.7%	0.0%	3.9%	9.9%	3.9%	3.5%	5.0%	
	一週間に1回程度	度数	4	4	6	10	5	14	38	81	
		年代の%	40.0%	8.7%	10.7%	19.6%	6.2%	13.7%	22.4%	15.7%	
	2, 3日に1回程度(週3回程度)	度数	0	2	2	2	6	6	16	34	
		年代の%	0.0%	4.3%	3.6%	3.9%	7.4%	5.9%	9.4%	6.6%	
	ほぼ毎日している	度数	2	0	2	0	2	8	8	22	
		年代の%	20.0%	0.0%	3.6%	0.0%	2.5%	7.8%	4.7%	4.3%	
	合計	度数	10	46	56	51	81	102	170	516	
		年代の%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
その他	一年を通じて全くしていない	度数			1					1	
		年代の%			100.0%					100.0%	
合計	度数			1					1		
	年代の%			100.0%					100.0%		
回答したくない	年に数回(数カ月に1回程度)	度数			1					1	
		年代の%			100.0%					100.0%	
合計	度数			1					1		
	年代の%			100.0%					100.0%		
合計	一年を通じて全くしていない	度数	2	45	49	58	71	92	120	437	
		年代の%	10.0%	47.9%	37.1%	46.8%	53.8%	51.1%	47.6%	46.8%	
	年に数回(数カ月に1回程度)	度数	0	28	37	22	22	32	44	185	
		年代の%	0.0%	29.8%	28.0%	17.7%	16.7%	17.8%	17.5%	19.8%	
	月1, 2回程度	度数	4	6	6	10	10	8	12	56	
		年代の%	20.0%	6.4%	4.5%	8.1%	7.6%	4.4%	4.8%	6.0%	
	一週間に1回程度	度数	8	9	20	18	11	16	40	122	
		年代の%	40.0%	9.6%	15.2%	14.5%	8.3%	8.9%	15.9%	13.1%	
	2, 3日に1回程度(週3回程度)	度数	2	6	12	12	14	14	22	82	
		年代の%	10.0%	6.4%	9.1%	9.7%	10.6%	7.8%	8.7%	8.8%	
	ほぼ毎日している	度数	4	0	8	4	4	18	14	52	
		年代の%	20.0%	0.0%	6.1%	3.2%	3.0%	10.0%	5.6%	5.6%	
	合計	度数	20	94	132	124	132	180	252	934	
		年代の%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

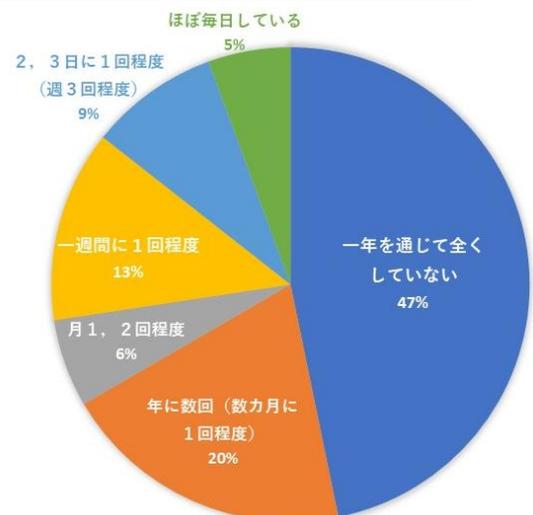
【コメント】

一年を通じて運動・スポーツを実施していない市民および年に数回(数カ月に一回程度)しか運動・スポーツをしていない市民が7割近くにのぼる。

性別では、男性の方が運動・スポーツ実施頻度が若干高い。(実施頻度を6段階と見なすと、男性2.46、女性2.24)

年代別では、男女ともに20代、50代の実施頻度が低く、女性は70代以上を除いてすべての世代にわたって男性より実施頻度が低く、特に30代と40代の性差は大きい。

なお、前回調査(令和元年度)から、運動・スポーツ実施頻度が下がっている。コロナ禍の影響が残存していると思われる。



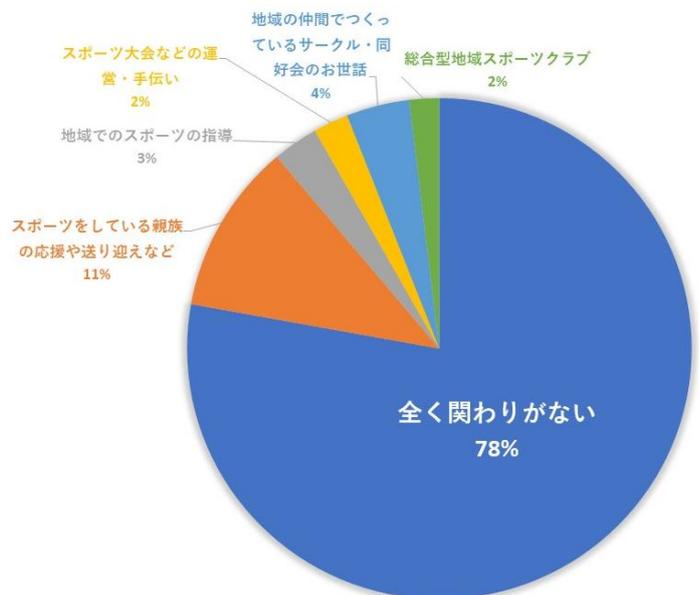
2) 支えるスポーツ

支えるスポーツライフと年代と性別のクロス表

性別	支えるスポーツライフ	全く関わりがない	年代							合計	
			10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上		
男性	支えるスポーツライフ	全く関わりがない	度数	6	43	46	48	41	63	62	309
			年代の%	60.0%	89.6%	62.2%	65.8%	80.4%	90.0%	79.5%	76.5%
		スポーツをしている親族の応援や送り迎えなど	度数	2	2	12	15	2	0	8	41
			年代の%	20.0%	4.2%	16.2%	20.5%	3.9%	0.0%	10.3%	10.1%
		地域でのスポーツの指導	度数	2	1	8	4	4	2	2	23
			年代の%	20.0%	2.1%	10.8%	5.5%	7.8%	2.9%	2.6%	5.7%
		スポーツ大会などの運営・手伝い	度数	0	2	2	0	2	2	2	10
			年代の%	0.0%	4.2%	2.7%	0.0%	3.9%	2.9%	2.6%	2.5%
		地域の仲間であつているサークル・同好会のお世話	度数	0	0	4	4	0	0	4	12
			年代の%	0.0%	0.0%	5.4%	5.5%	0.0%	0.0%	5.1%	3.0%
総合型地域スポーツクラブ	度数	0	0	2	2	2	3	0	9		
	年代の%	0.0%	0.0%	2.7%	2.7%	3.9%	4.3%	0.0%	2.2%		
合計			度数	10	48	74	73	51	70	78	404
			年代の%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
女性	支えるスポーツライフ	全く関わりがない	度数	8	40	35	32	62	82	122	381
			年代の%	80.0%	90.9%	66.0%	65.3%	84.9%	87.2%	76.3%	78.9%
		スポーツをしている親族の応援や送り迎えなど	度数	0	2	16	13	4	6	16	57
			年代の%	0.0%	4.5%	30.2%	26.5%	5.5%	6.4%	10.0%	11.8%
		地域でのスポーツの指導	度数	0	0	0	0	1	0	2	3
			年代の%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	1.3%	0.6%
		スポーツ大会などの運営・手伝い	度数	0	0	2	2	2	2	2	10
			年代の%	0.0%	0.0%	3.8%	4.1%	2.7%	2.1%	1.3%	2.1%
		地域の仲間であつているサークル・同好会のお世話	度数	2	0	0	2	2	2	16	24
			年代の%	20.0%	0.0%	0.0%	4.1%	2.7%	2.1%	10.0%	5.0%
総合型地域スポーツクラブ	度数	0	2	0	0	2	2	2	8		
	年代の%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%	2.7%	2.1%	1.3%	1.7%		
合計			度数	10	44	53	49	73	94	160	483
			年代の%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
その他	支えるスポーツライフ	全く関わりがない	度数			1					1
			年代の%			100.0%					100.0%
合計			度数			1				1	
			年代の%			100.0%				100.0%	
回答したくない	支えるスポーツライフ	全く関わりがない	度数			1					1
			年代の%			100.0%					100.0%
合計			度数			1				1	
			年代の%			100.0%				100.0%	
合計	支えるスポーツライフ	全く関わりがない	度数	14	83	83	80	103	145	184	692
			年代の%	70.0%	90.2%	64.3%	65.6%	83.1%	88.4%	77.3%	77.8%
		スポーツをしている親族の応援や送り迎えなど	度数	2	4	28	28	6	6	24	98
			年代の%	10.0%	4.3%	21.7%	23.0%	4.8%	3.7%	10.1%	11.0%
		地域でのスポーツの指導	度数	2	1	8	4	5	2	4	26
			年代の%	10.0%	1.1%	6.2%	3.3%	4.0%	1.2%	1.7%	2.9%
		スポーツ大会などの運営・手伝い	度数	0	2	4	2	4	4	4	20
			年代の%	0.0%	2.2%	3.1%	1.6%	3.2%	2.4%	1.7%	2.2%
		地域の仲間であつているサークル・同好会のお世話	度数	2	0	4	6	2	2	20	36
			年代の%	10.0%	0.0%	3.1%	4.9%	1.6%	1.2%	8.4%	4.0%
総合型地域スポーツクラブ	度数	0	2	2	2	4	5	2	17		
	年代の%	0.0%	2.2%	1.6%	1.6%	3.0%	3.0%	0.8%	1.9%		
合計			度数	20	92	129	122	124	164	238	889
			年代の%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

【コメント】

全く関わりがない人が8割近くにのぼる。そんな中でも、男性・女性ともに30代と40代の親族の応援や送り迎えなどの関わりが確認できる。



3) スポーツライフ満足度

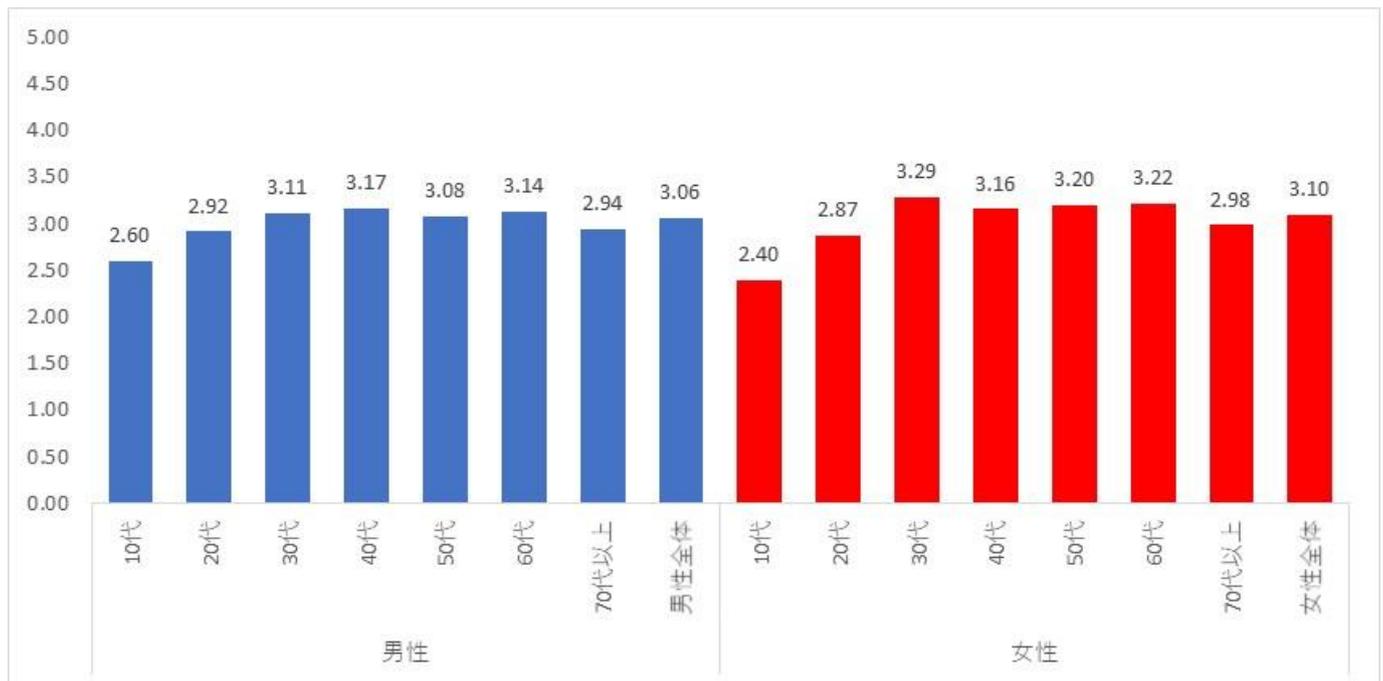


表 生活とスポーツライフの関係性（相関分析）

		居住歴	将来の居住意思 (逆転項目)	運動・スポーツ 実施頻度	スポーツライフ 満足度 (逆転項目)
世帯年収	Pearson の相関係数	.074*	.077*	.118**	0.063
	有意確率 (両側)	0.021	0.016	0.000	0.068
	度数	974	982	936	842
居住歴 (逆転項目)	Pearson の相関係数		.088**	-0.003	.073*
	有意確率 (両側)		0.005	0.938	0.034
	度数		1000	936	848
将来の居住意思 (逆転項目)	Pearson の相関係数			-0.026	.082*
	有意確率 (両側)			0.416	0.017
	度数			946	852
運動・スポーツ実施頻度	Pearson の相関係数				-.260**
	有意確率 (両側)				0.000
	度数				852

【コメント】

市民のスポーツライフ満足度は 3.08（全体）であり性別・年代に関わらずいずれも 3.50（5.00 満点）を超えておらず、全体的に低いと考えられる。

特に、70 代以上のポイントが低く、高齢者の満足度を高めることが必要だろう。

また、スポーツライフ満足度は、運動・スポーツ実施頻度、居住歴、将来の居住意思とも正の相関が確認できた。長く暮らし、これからも住み続けたいと思うこととスポーツライフ満足度は関係していると言える。

一方、運動・スポーツ実施頻度は世帯年収と正の相関が認められ、経済格差とスポーツライフ格差は真庭市においても連動しているものと考えられる。世帯年収と居住歴が正の相関にあることを踏まえると、長く暮らす相対的に世帯年収の低い世帯のスポーツライフの充実が課題と言えるかもしれない。

4) スポーツライフ不満足要因

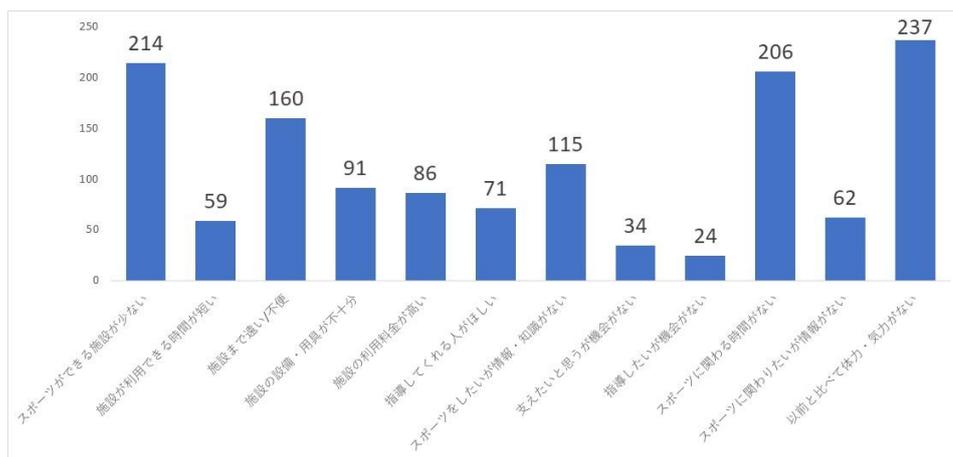
図3. あなたの年齢に当てはまる選択肢を1つお\$スポーツライフ不満足要因*問2. あなたの性別に当てはまる選択肢を1つおクロス表

性別	年代	\$スポーツライフ不満足要因*													合計	
		スポーツができる施設が少ない	施設が利用できる時間が少ない	施設まで遠い不便	施設の設備・用具が不十分	施設の利用料金が高い	指導してくれる人がほしい	スポーツをしない情報・知識がない	支えたいと思わない機会がない	指導したいが機会がない	スポーツに關わる時間がない	スポーツに關わりたいが情報がない	以前と比べて体力・氣力がでない			
男性	10代	度数	3	2	3	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	5
		%	2.8%	6.3%	4.7%	3.3%	5.9%	6.3%	3.8%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	20代	度数	10	0	1	2	2	2	8	0	18	4	15	42		
		%	9.3%	0.0%	1.6%	3.3%	5.9%	6.3%	15.4%	0.0%	18.6%	13.8%	14.2%			
	30代	度数	34	10	20	20	14	10	11	6	26	4	8	66		
		%	31.8%	31.3%	31.3%	33.3%	41.2%	31.3%	21.2%	27.3%	26.8%	13.8%	7.5%			
	40代	度数	20	6	14	20	6	6	14	2	29	6	20	59		
		%	18.7%	18.8%	21.9%	33.3%	17.6%	18.8%	26.9%	9.1%	29.9%	20.7%	18.9%			
	50代	度数	18	8	10	6	4	6	6	6	12	9	7	37		
		%	16.8%	25.0%	15.6%	10.0%	11.8%	18.8%	11.5%	27.3%	12.4%	31.0%	6.6%			
	60代	度数	16	4	14	6	4	2	5	6	8	2	24	46		
		%	15.0%	12.5%	21.9%	10.0%	11.8%	6.3%	9.6%	27.3%	8.2%	6.9%	22.6%			
	70代以上	度数	6	2	2	4	2	4	6	0	4	4	32	40		
		%	5.6%	6.3%	3.1%	6.7%	5.9%	12.5%	11.5%	0.0%	4.1%	13.8%	30.2%			
合計	度数	107	32	64	60	34	32	52	22	16	97	106	295			
年代	度数	2	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	2	6		
	%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	1.5%			
20代	度数	14	2	8	0	10	4	10	0	18	8	18	40			
	%	13.2%	7.7%	8.4%	0.0%	19.2%	10.5%	16.1%	0.0%	16.5%	24.2%	13.8%				
30代	度数	18	8	18	6	8	12	12	4	18	8	8	48			
	%	17.0%	30.8%	18.9%	20.0%	15.4%	31.6%	19.4%	33.3%	16.5%	24.2%	6.2%				
40代	度数	22	4	16	10	10	6	10	0	21	4	8	41			
	%	20.8%	15.4%	16.8%	33.3%	19.2%	15.8%	16.1%	0.0%	19.3%	12.1%	6.2%				
50代	度数	16	4	19	2	6	4	10	4	18	4	22	59			
	%	15.1%	15.4%	20.0%	6.7%	11.5%	10.5%	16.1%	33.3%	16.5%	12.1%	16.9%				
60代	度数	16	8	4	8	8	2	12	4	22	4	28	46			
	%	15.1%	30.8%	4.2%	26.7%	15.4%	5.3%	19.4%	33.3%	20.2%	12.1%	21.5%				
70代以上	度数	18	0	30	4	8	10	8	0	4	5	44	66			
	%	17.0%	0.0%	31.6%	13.3%	15.4%	26.3%	12.9%	0.0%	10	10	33.8%				
合計	度数	106	26	95	30	52	38	62	12	8	109	130	306			
年代	度数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%				
合計	度数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
年代	度数															
	%															

パーセンテージと合計は応答者数を基に計算されます。
a. 2分グループを基に1で集計します。

【コメント】

「時間がない」、「体力・気力がない」という個人的阻害要因を除けば、「施設が少ない」、「施設まで遠い／不便」というスポーツ施設に関する阻害要因と、「情報・知識がない」というスポーツ情報提供に関する阻害要因の解決が求められるだろう。



2. 市内スポーツ施設に対する意識

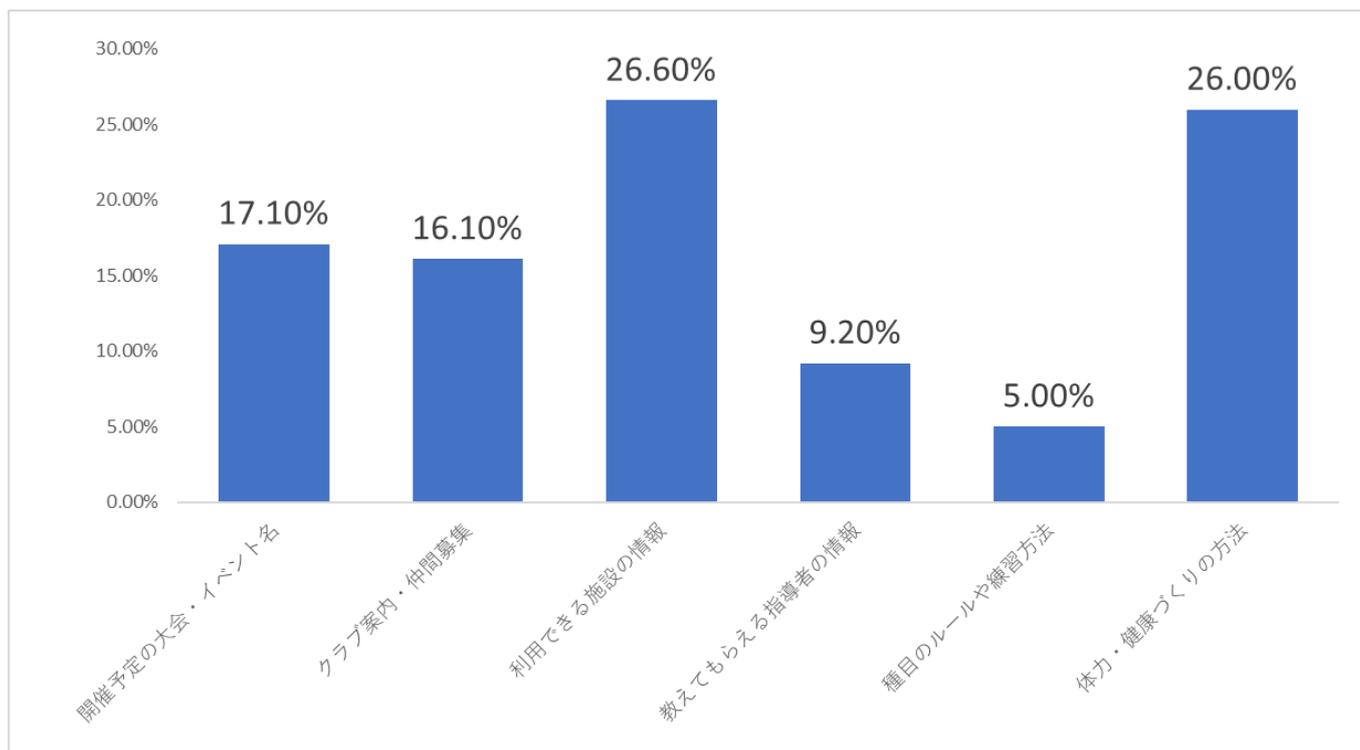
施設名	利用率 (回答者内割合)	満足度 (4点満点)
(1) 北房運動公園・北房 B&G 海洋センター	16.9% (R 元 20.5%)	2.35 (R 元 2.37)
(2) 落合総合公園	48.0% (R 元 45.8%)	2.06 (R 元 2.83)
(3) 久世体育館	31.3% (R 元 32.0%)	2.61 (R 元 2.31)
(4) 宮芝グラウンド	24.9% (R 元 37.0%)	2.28 (R 元 2.60)
(5) 真庭やまびこスタジアム	18.5% (R 元 19.6%)	2.11 (R 元 2.98)
(6) 勝山スポーツセンター	25.7% (R 元 30.8%)	2.19 (R 元 2.72)
(7) 勝山運動公園	32.0% (R 元 35.3%)	2.10 (R 元 2.87)
(8) 勝山健康増進施設 水夢	22.7% (R 元 19.7%)	1.98 (R 元 2.83)
(9) 美甘グラウンド	3.4% (R 元 6.1%)	2.85 (R 元 2.29)
(10) 湯原温泉スポーツ公園・湯原クライミングセンター	16.1% (R 元 11.1%)	2.11 (R 元 2.58)
(11) 平成の森ドーム・スポーツグラウンド	8.7% (R 元 9.0%)	2.27 (R 元 2.73)
(12) 蒜山高原スポーツ公園・蒜山 B&G 海洋センター	14.2% (R 元 17.3%)	2.36 (R 元 2.63)

(13) 蒜山ホースパーク	11.1% (R 元 7.8%)	2.07 (R 元 2.74)
---------------	---------------------	--------------------

【コメント】

利用率、利用経験者の満足度ともに、多くの施設で前回調査（令和元年度）より下がっている。
 コロナ禍を経て、運動・スポーツ実施率が下がっていることに加え、施設の老朽化も原因のひとつではないかと推察される。

3 提供してほしいスポーツ関連情報



【コメント】

市民が提供してほしいスポーツ関連情報は、利用できる施設の情報、体力・健康づくりの方法が多く、ついで開催予定の大会・イベント情報、クラブや仲間募集情報など、自身のスポーツ活動の場を求めるものである。

令和6年度 真庭市スポーツライフ調査結果 (小・中学生対象)

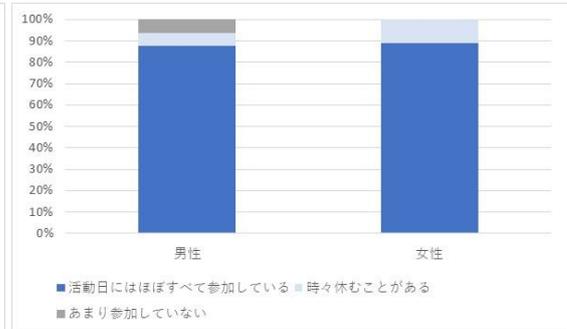
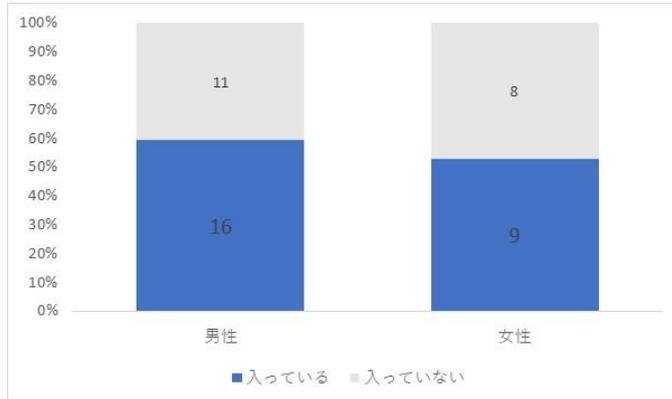
1. 分析対象者の概要

学校段階と性別のクロス表

学校段階			性別		合計
			男性	女性	
小学5年生	度数		42	26	68
		学校段階の%	61.8%	38.2%	100.0%
	中学2年生	度数	27	17	44
		学校段階の%	61.4%	38.6%	100.0%
合計	度数	69	43	112	
	学校段階の%	61.6%	38.4%	100.0%	

2. するスポーツライフ

1) 中学生の運動部活動について



【コメント】

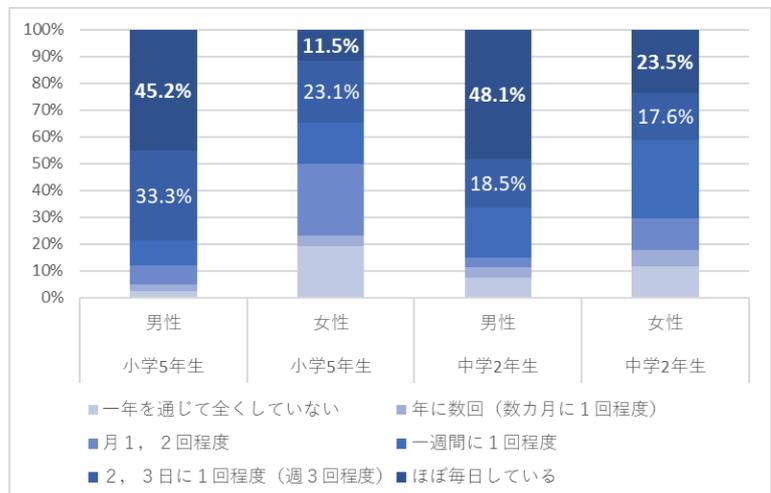
中学生の部活動加入率はおよそ半数であり、加入している生徒の参加度は高い。

2) 体育授業・地域クラブ以外での運動・スポーツ実施頻度

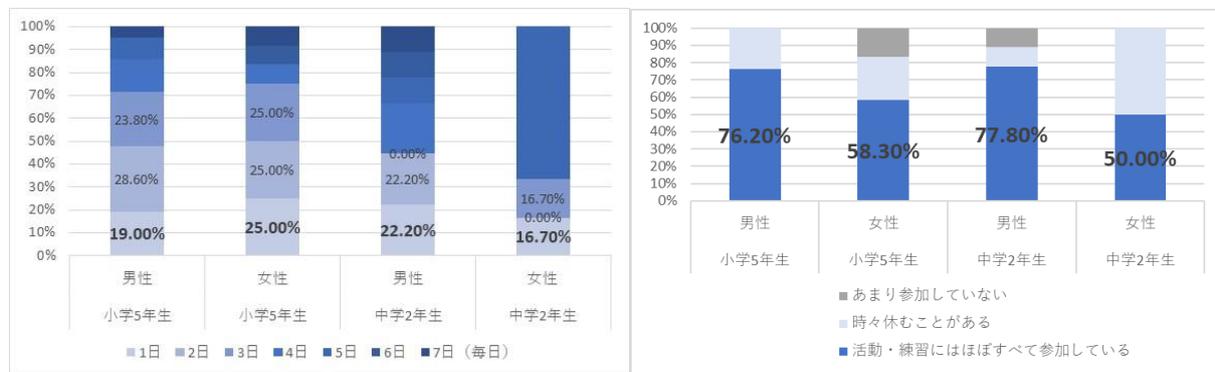
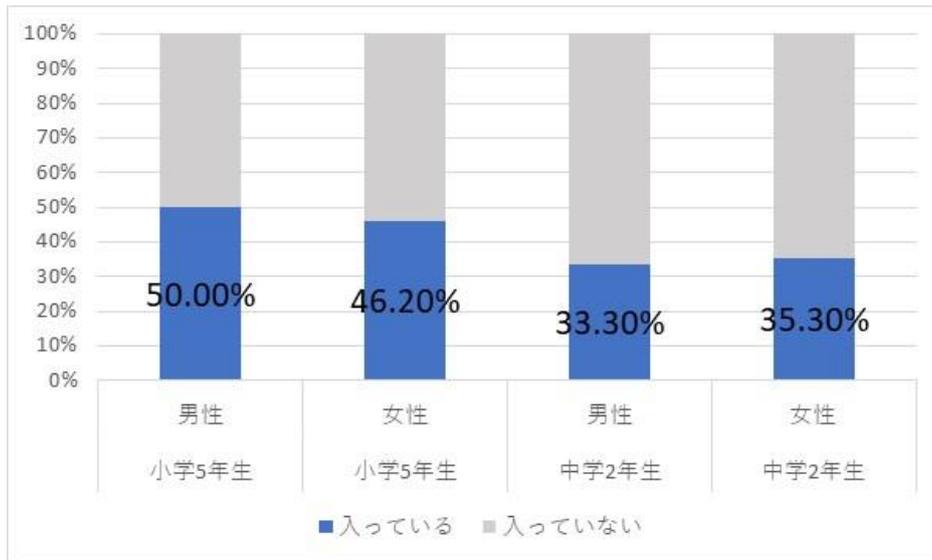
【コメント】

小学生・中学生ともに、男性の実施頻度が女性に比べて高い。

小学生男性が中学生男性に比べて実施頻度が高いのは、業間休みや昼休み等での自由遊びが影響しているものと推察される。



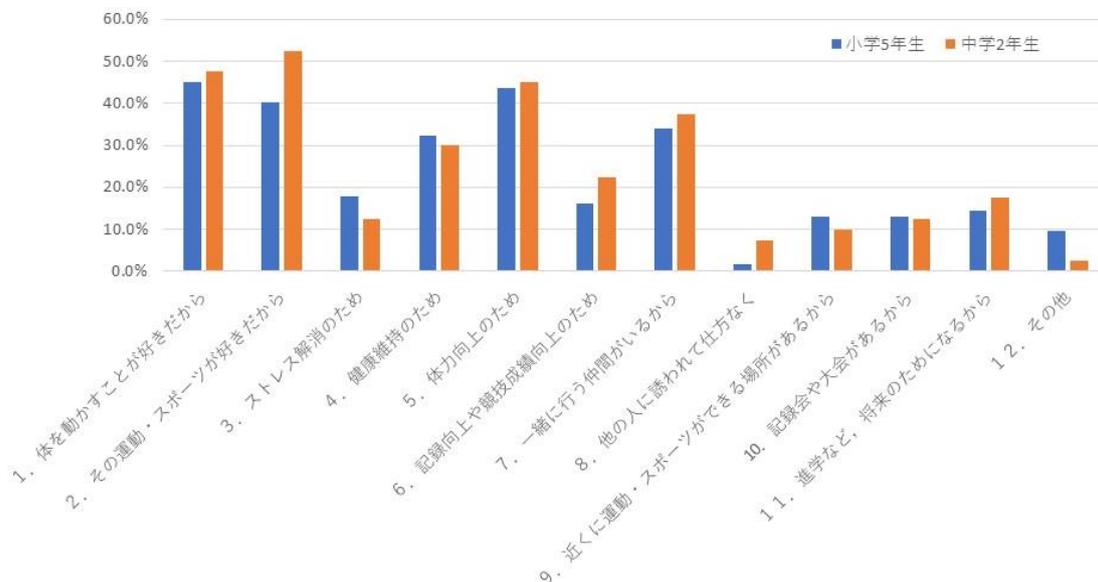
3) 地域スポーツクラブの加入・活動について



【コメント】

地域スポーツクラブ加入率と週当たりの活動日数は、学校段階が上がるにつれて低下している、参加率は男子に比べて女子の方が低調である。

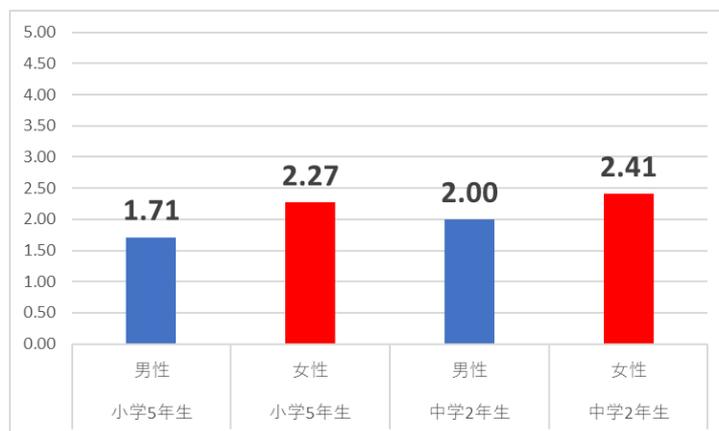
4) 地域クラブ加入・活動理由



【コメント】

小学生・中学生は、多様な地域スポーツクラブへの加入・活動理由を持っている。
体を動かすことが好きだから、その運動・スポーツが好きだから、という基本的な理由に加えて、健康維持や体力向上のためという理由も目立つ一方、記録向上や競技成績向上を理由にしていることもたちは少ない。
また、一緒に行く仲間がいるから、という理由は、運動・スポーツ活動を継続させる上でも重要である。

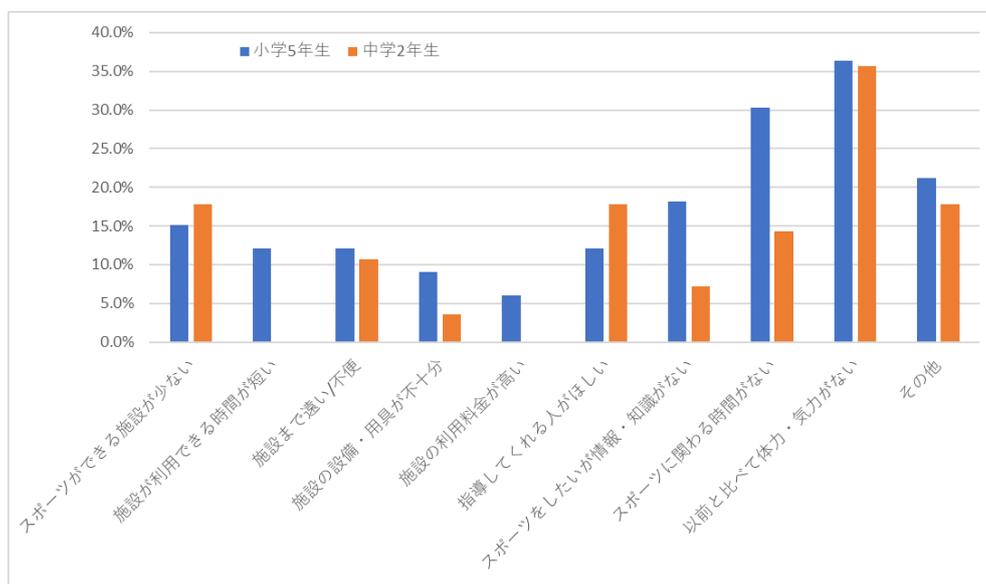
3. スポーツライフ満足度



【コメント】

小・中学生のスポーツライフ満足度は、一般市民の平均を大きく上回っている。
また、女性に比べて男性の満足度が低い。

スポーツライフ不満足要因



【コメント】

小学生に特異的な不満足要因は、「情報・知識がない」、「スポーツに関わる時間がない」ということである。一方、中学生に特異的な要因は「指導してくれる人がほしい」というものである。

4. ユニバーサルスポーツへの関心・知識

【コメント】

回答者全員が「関心はなく、よく知らない」と回答している。
こどもたちへの普及が全く進んでいないことの現れである。

(3)ヒアリング調査

スポーツ関係団体や関係者などから、真庭市スポーツ推進計画 2021-2025 の実施状況や課題、それぞれが関わるスポーツの「課題」、「強み」、「5年後の将来像」などについてヒアリングを実施して、整理を行いました。

①調査の概要

- ・調査対象：スポーツ関係団体、関係者など
- ・調査期間：令和7年10月～令和7年12月
- ・調査項目：真庭市スポーツ推進計画 2021-2025 取組状況
「課題」、「強み」、「5年後の将来像」など

②ヒアリングで出た意見

【ひと】

●課題

何をするにしても人材がいない。指導する人材の高齢化が進んでいる。
次の人材が育っていないため、若返りも図れない。
児童数減、高校生・若者の市外流出により、育成世代の層が薄い。
部活動の地域展開や各種事業の拡大に、人材の質・量が追いつかない。
市内でも中心部と中山間地域による活動の不均衡が生まれている。地域により、運動やスポーツの機会格差が生まれている。
若い世代が忙しさや情報不足で参加のきっかけが少ない。
運営組織の高齢化と後継者育成ができていない。
資格取得者を増やしたいが、個人負担が多いので躊躇する人も多い。
スポーツ推進委員の意識改革も必要。

●強み

地域行事・ボランティアに積極的に参加する市民が多い。
高齢者の活動意欲が高い。生涯スポーツ、健康教室、サークル活動など。
市内に専門性の高いスキルを持った人が点在している。
総合型地域スポーツクラブやNPO、地域団体が存在し、地域を支える中核人材が一定数いる。
スポーツ少年団の指導者には、働く世代が多い。

●5年後の将来像

各分野において、人材を確保できる仕組みをつくる。
運動やスポーツを気軽にできる環境があり、そこに来る人がつながり、それが広がっていくことが理想。

スポーツ・文化・子育て・福祉など横断的に人材バンクに登録し、人材の見える化とその後の運用方法の構築。

イベント運営に高校生が参加できる仕組みづくり。

こども～高齢者の「世代連携」の仕組みづくり。

例：キッズ教室×シニアサポーター

資格取得者を増やす取り組みを実施。

スポーツ推進委員のスキルアップと若返りを図っていく。

【施設】

●課題

施設も老朽化している。施設を新設するときなどは、インクルーシブデザインなどを取り入れて誰もが使いやすい施設にする必要がある。

学校施設の開放はできているが、調整の負担が大きい。

地域による「使われる施設」と「使われにくい施設」の偏りが発生し、施設配置のばらつきが大きい。

部活動の地域展開に対応するため、受け皿となる団体等の「優先利用」や「夜間利用枠」仕組みが必要。

施設や場所があっても、遊ぶこどもたちが少ない。

●強み

体育館や武道場、学校施設などの基盤が充実している。

自然を活かしたアウトドアスポーツ（ランニング・サイクリング等）のポテンシャルが高い。

居住地の近くにコミュニティセンターなど、地域の拠点が各所にある。

人口規模に比べ、公共施設の数が多く多様。

施設を市民優先で使うことができる。（調整会議の実施など）

●5年後の将来像

老朽施設の利活用と統廃合の整理を行う。

施設管理の負担を減らし、市民の利便性を向上させるため、ICTを使った予約・支払いシステムの一元化を図る。

公園や河川敷を利活用し、競技スポーツだけではなく、ウォーキングや外遊びイベントなどを開催する。

特定の施設（避難場所に指定等）に対し、冷暖房の設置の検討。

【活動】

●課題

団体間の連携不足。各地域のイベントなどが点で終わり、全体の活動に結びつかない。

情報発信が弱いため、「知らないから参加できない」層が多い。

活動量が多いが、運営側に負担が集中し疲弊しやすい。

イベントが単発で終わり、教室やサークルへの「参加導線」が弱い。

学校依存が高いままの競技があり、地域展開への準備が必要。

イベントを開催するが、前例踏襲でマンネリ化している。

普段参加しない人をいかに取り込んでいくことができるか。

●強み

総合型地域スポーツクラブを中心に、教室・サークル・イベントが多様性。

住民の参加意欲が高い。

地域文化（祭り・伝統芸能・地元のスポーツ）を大切にする風土がある。

“地域で支える”雰囲気強く、活動する場が多数ある。

ユニバーサルスポーツフェスティバルの参加者に幅がでてきている。福祉部局と連携することにより、障がい者の方が参加してくれ、健常者と一緒にスポーツを楽しむことができている。

●5年後の将来像

総合型地域スポーツクラブ、真庭スポーツ振興財団、学校関係、NPO、文化団体、行政が連携し、相互に価値をやり取りでき基盤づくりを行う。例：真庭市スポーツ・文化プラットフォーム

事業の目的を明確化する。例：イベント開催（入口）→継続（教室）→定着（サークル）。

真庭市公式アプリ、LINE等を連動して、「ワンストップ広報」の実現。

健幸ポイントを付与するイベントの実施。

部活動の地域展開の確立（中学校×財団×総合型クラブ×競技団体×地域指導者）

誰もが参加できて、ルールが簡単な、スポーツの発掘や真庭市発祥のユニバーサルスポーツの開発。

2. 特徴

スポーツに関する真庭市の特徴を強みと課題（弱み）に分類し、まとめました。今後は市民が誇りを持てる「まにわらしい」強みを伸ばしていくこと、また、課題を解決することを目標に施策を実施していく必要があります。

強み	<ul style="list-style-type: none">○蒜山高原ライディングパーク、湯原クライミングセンターなどの特徴的な施設がある。○旭川りんくるラインや蒜山高原自転車道など、生活の中で自然を楽しみながらサイクリングやウォーキングを行う場所がある。○蒜山三座に代表される山々が多くあり、身近に登山やハイキングなどを行うことができる。○東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催の際、馬術強豪国であるドイツのホストタウン及び共生社会ホストタウンに登録し、馬術の振興やユニバーサルスポーツなどを通じた共生社会の実現に向けた取組を推進している。○地域文化（祭り・伝統芸能・地元スポーツ）を大切にする風土がある。
課題	<ul style="list-style-type: none">●一年を通じて運動・スポーツを実施していない市民および年に数回（数ヶ月に一回程度）しか運動・スポーツをしていない市民が7割近くにのぼる。 →学生、働き盛り、高齢者、障がいのある人などすべての市民がスポーツに関わる機会の創出。 →個々の状況に応じた多種多様なスポーツの普及推進。●設置後 30 年以上の老朽化の進んだ公共スポーツ施設が全体の 60%に及ぶ。 →誰もが安心して身近にスポーツを楽しめる環境の充実。●スポーツ少年団や学校部活動の人員が減少している。また、指導者の人材が不足している。 →スポーツに関わる組織の強化・人材育成のため市民の自主的なスポーツ活動の支援。●スポーツ指導者資格取得者が少ない。 →指導者資格取得補助や負担軽減策の検討。